

291.3-33

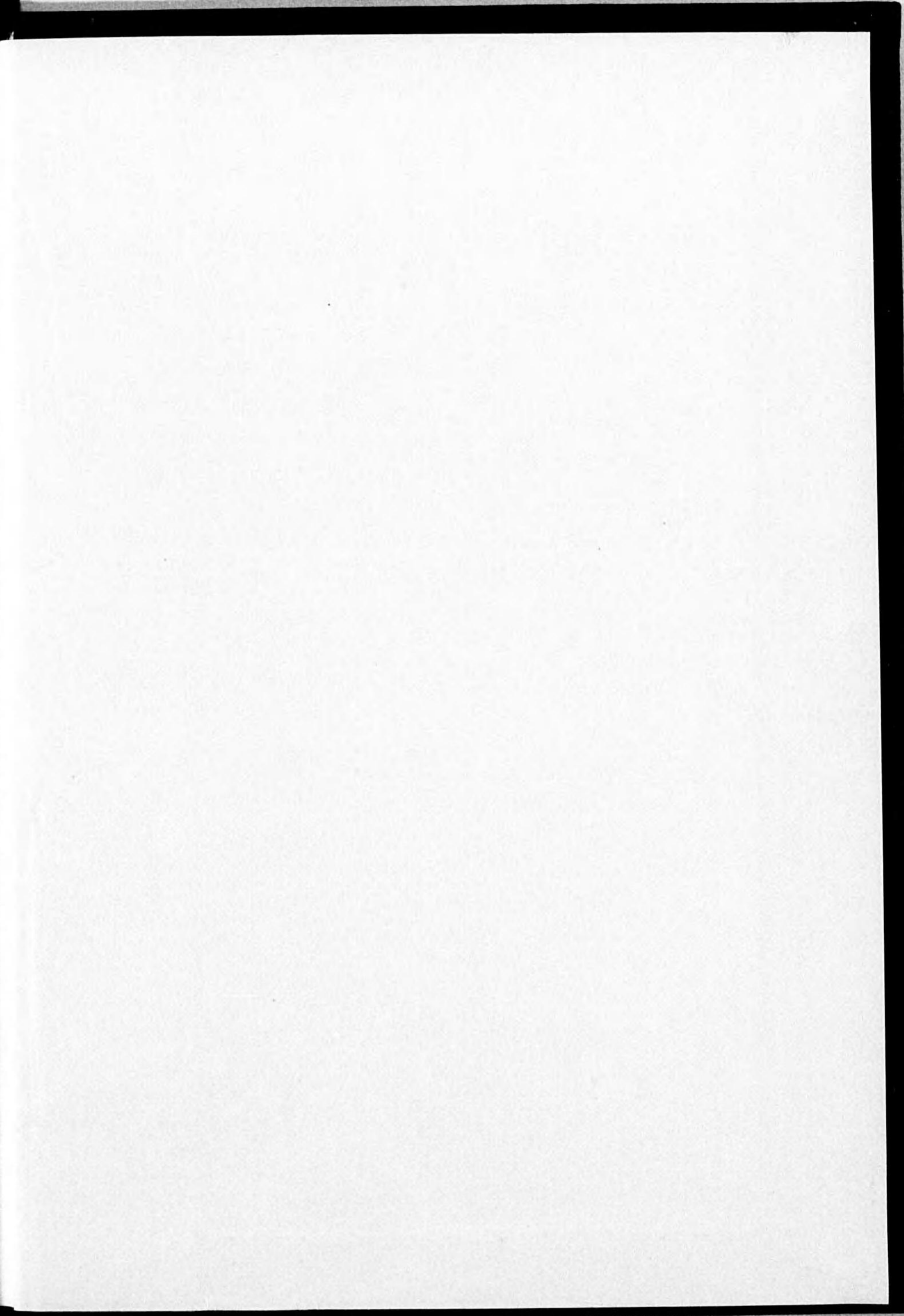


1200501364015



始





ト工37-19
651

納本

農村に於ける塾風教育

法財
人團
協
調
會

昭和九年十月



農村に於ける塾風教育

法財
人團
協
調
會



291.3

序

本會は曩に「農村に於ける特色ある教育機關」を刊行して、廣く全國農村に散在する各種特色ある教育機關の實狀を紹介したのであつたが、幸に好評を博し、昭和八年六月には一部を訂正の上、更に版を重ねるに至つた。爾來今日に至る一年有餘の間に、入手せる資料により新に知り得たる教育機關二十餘に達し、尙ほ既述の施設にして其後改廢せられたるものをも若干見出すに至れる爲め、こゝに増補改訂の上、「農村に於ける塾風教育」の標題の下に發刊することゝなつた。本書記述する所の一部は或は多少この題目にはそぐはざる點なしとせざるも、便宜一括収録したれば、豫め讀者は諒とせられたい。

本書に掲載せる教育機關數は、その數極めて多き農民福音學校以外、五十を數ふるに至つたが、尙ほ未だ之を知るの機會なきもの乃至全貌不詳にして掲げ得ざりしもの等を考慮すれば、我國に於ける斯種教育機關の數は決して少なくないことと思はれる。之等に關しては、今後共注意を怠らなかつてもりである。

尙ほ本會の企に賛せられ、資料提供の勞を吝まれなかつた各方面に對し、こゝに深甚の謝意を表する次第である。

昭和九年十月

協 調 會 教 務 課

「農村に於ける特色ある教育機関」序

近時農村振興の問題が特に重大視せらるゝに至り、各方面に於て種々なる方策が考究實施せられつゝあるのであるが、これが根幹をなすものは實に教育にあるといふ事は、識者の等しく認むる處である。

併しながら従來一般普通に行はれつゝある農村教育のみを以てしては、到底此の目的を達成し得ざるに非ずやとの疑なきを得ない。

然るに最近社會の關心は期せずして、農村に於ける特殊の教育に向けらるゝに至つたのであつて、この事實は、從來の我國の農村教育に、深き暗示と示唆とを興ふるものであると思はれるのである。

今これを仔細に検討するに、その或るものは其の土地の要求より土地に芽生えて成長し、或るものは外國の教育精神を移植して之を日本化し、或るものは獨自の深き人生觀に立脚し、或るものはまた現社會の批判・新社會實現の理想を抱懐し、之が經營には時に私財を投じ、恩給を充當する等その他種々なる困難と闘ひつゝ着實なる足蹟を印しつゝあるを知るのである。吾人は、斯の如き幾多特色ある教育機関の事例を看過することは出来ない。

本會は茲に見る所あり、既に有名なると然らざるとを問はず、廣く世に問うてその實態を知り、之を一般に紹介せんことを企圖し、主として本會囑託倉島武擔當の下に之が調査に着手し、六十有餘の資料を得るに至つたのであるが、之等のうちより便宜約三十を選び、整理の上發表の運びに至つたのである。

尤も之等以外に、農村に於ける特色ありと認めらるゝ教育機関は、例へば無産農民學校、生産學校、その他決して

尠くないと考へられるのであるが、それ等に就ての發表は他の機會に譲ることとした。

次に記述の方法に關して一言すれば、國民高等學校式教育機關及農民福音學校に關しては、成るべく詳細にその發展過程を述べ、更に個々の教育機關の内容を細叙した。その他のものに關しては、之を大體に於て學校、塾及短期學校のもの、順に配列し、殆ど加工を施すことなく、個々の資料を能ふ限り正確に紹介することに努めた。

又之等教育機關の設立の動機、目的、教育方針等に關しては、設立者、中心人物の意嚮を尊重して、成るべく原意原文をそのまま傳達することに意を用ひ、經費年額、生徒數、講師、教科書等に關しては、極めて最近の資料に據ることとした。

斯の如くにして成れる本書が、我國農村教育に對して、何等かの暗示を與ふことを得ば幸ひである。終りに、用務多端なる折柄、直接間接に資料提供の勞を吝まなかつた各方面に對し、深き感謝の意を表する次第である。

昭和八年四月

協調會教務課

目次

緒言

第一 國民高等學校

一 國民高等學校運動の發展

二 國民高等學校教育概況

- 1 山形縣立國民高等學校……………一
- 2 日本國民高等學校……………八
- 3 山陰國民高等學校……………二六
- 4 瑞穂精舎……………四四
- 5 神風義塾……………五三
- 6 大分縣立玖珠農學校……………六〇
- 7 西海農學校……………六三
- 8 長野縣青年講習所……………六九
- 9 遊佐實業公民學校……………七九

目次

10 那加高等國民學校……………105

第二 農民福音學校……………110

一 農民福音學校運動の發展……………110

二 農民福音學校の特色……………113

三 農民福音學校開催の概況……………114

1 日本農民福音學校……………114

2 全國農民福音學校一覽……………116

第二 農村青年共働學校其他……………118

1 農村青年共働學校……………118

2 純真學園……………119

3 先驅者百姓道場……………121

第四 農士學校……………121

1 日本農士學校……………121

2 福岡縣農士學校……………124

3 陽和郷農士道場……………127

第五 農民講道館其他……………128

1 農民講道館……………128

2 愛知縣種畜場……………130

3 香川縣農事講習所……………130

第六 其他の特色ある教育機關……………137

1 六原青年道場……………137

2 新潟縣青年講習所……………143

3 對馬産業講習所……………147

4 大洲高等農業專修學校……………151

5 上野原農學寮……………152

6 山形縣農會立農村女學校……………159

7 農村公民義塾……………160

8 最上共働村塾……………165

9 強戸共愛女塾……………165

10 彌榮義塾……………165

目次

| | | |
|----|-----------|-----|
| 11 | 加茂朝學校 | 三〇〇 |
| 12 | 肥後農友會實習所 | 三〇〇 |
| 13 | 久連國民高等學園 | 三〇五 |
| 14 | 實踐農業學校 | 三〇三 |
| 15 | 秋田縣三輪農士學園 | 三〇四 |
| 16 | 志賀村塾 | 三〇三 |
| 17 | 東方學園蒲生村塾 | 三〇六 |
| 18 | 共存道場 | 三〇一 |
| 19 | 鯉南中堅農民學校 | 三〇七 |
| 20 | 國民家政學園 | 三〇六 |
| 21 | 榮洞學寮農士教育會 | 三〇四 |
| 22 | 聖隷社農場塾 | 三〇七 |
| 23 | 瑞穂行學舍 | 三〇二 |
| 24 | 杏掛農學校 | 三〇四 |
| 25 | 流芳園 | 三〇九 |
| 26 | 泗南夜學校 | 三〇五 |

27 昭和文農學校

四一九

28 山内塾

四三三

29 愛郷塾

四三〇

第七 農民道場

四三三

長野縣立御牧原修鍊農場

四〇六

附表一 一覽表

四〇九

附表二 分布圖

四〇〇

目次

農村に於ける塾風教育

緒言

我國々運の消長が農村の興廢に懸ること如何に大なるべきかは言を俟たない。萬般の組織制度が都會偏重に傾いて鬼もすると忘れ勝ちなる農村も、今日の如く行詰まるに及んでは必然農村振興、農村更生の聲が朝野に喧しからざるを得ないのである。而して之が對策には種々あるであらう、或は政治的に或は經濟的に或は社會的に各方面より之を企圖し樹立することが出来る。事實また多くの振興策乃至更生方針の計畫實行せられつゝあるを見るのである。然しながら斯の如き計畫企圖も、之が樹立者の官廳たると各種農業助成團體たると將又農民自身たるとを論ぜず、之を實地に活用するものは要するに農民自身であり、効果の上るも上らざるも農民の運用如何に懸るを思へば、その自覺を促がし、蒙を啓き、目的に向つて邁進するの氣力を涵養することが、農村振興の最も根本なる方策と云はざるを得ない。換言すれば農民教育の極めて肝要なること、特にその教育對象が陶冶性多き農民青年子弟なる場合に於て一層然るを痛感するものである。

翻つて農民子弟に對する最も一般的教育形態たる從來の農學校補習學校等の教育を考ふるに、多少の例外あるも概して、農業上の智識を比較的廣範に且つ組織的に傳達せんことに力めたる點に於ては大なる貢獻をなしたるのであるが、その反面に於て種々重大なる缺陷を露呈するに至り、劃一的にして都市風教育に泥み、智識の傳達に偏して人間を作らず、勞働忌避、向都離村の弊風を馴致せること等は蔽ふ能はざる事實であると言はれて居る。思ふに斯の如き

は教育行政乃至教育者等ひとり教育のみの負ふべき責任に非ざること云ふ迄もなく、生徒個々の素質、その家庭事情、社會風潮、政治經濟社會各般の制度組織等、教育以外の關與する所も亦頗る大なるべしと想像せられるのであるが、而かも尙ほ教育そのもの、責任に歸屬すべき範圍にも極めて狭小ならざるものがあると考へられる。一步を進めて云ふならば、教育そのもの、深き反省と力ある革新とによつて改め得らるゝ部分が相等にあると思はれるのである。之れを一丁抹の例に見るも、一層この感を深くせざるを得ない。

こゝに思を致し之を實踐に移す先覺者あり、之に倣ふ熱心家多數あり、又自ら土地に芽生えてこの趣旨と合致するものもあつて、近來各地農村に新興教育機關の擡頭しつゝあるを聞くのである。而して之等各方面に於ける教育機關がその中心人物の捧持する宗教、抱懐する信念等に於ていちゞるしき相違を見るは云ふ迄もないが、生徒養成の大眼目に關しては自然一致するものが多い。即ち彼等に農の本義を知らしめ、確固たる人生觀を興へ、農村に居つて農業を楽しみ、先づ着實に一家郷村の改善繁榮に力を致し、更に進んでは地方國家の福祉實現に参加せんことを志す所謂農村中堅人物を養成せんとするものである。而して之が達成の手段としては師弟間の人格的接觸、師長の感化、生徒の全人間的教養等に於て大なる特色を見る塾風形態に據るものが多いが、之亦昔ながらの塾ではなく新時代の要求を多分に取入れんことに力めつゝあるは云ふ迄もない。最近識者の大なる注目と批判を誘起したる農林省立案の農民道場乃至修鍊農場も、その見る所は全くこゝに在るものと解せられる。斯くて今や農村教育の革新は、個々先覺者の努力が漸く報ひられ、社會の一般情勢と相俟つて我國全體の問題として表面化するに至つたのである。之が是非善惡の批判は種々あるであらうが、ともあれ此の事實を我國農村教育に於ける劃期的傾向として永く記憶すべきことに變りはないであらう。

本書收むる所の資料には、右に述べたるが如きその目的に於て中堅人物の養成を高唱するものが多く、而して之等のうち或るものは之と相並んで移植民の養成を志すものであるが、尙ほ以上の外農村社會人としての常識を興へんとするもの、農家子女を教養して健實なる主婦たらしめんとするもの等も若干見出される。而して之等も要するに教育の精神方法に於て特色あり、その結果に於ては生徒自らの覺醒と農村の更生振興に對し力ある貢獻を興ふべきものと思はれるのである。

今之を概観するに、その中には中心人物の識見、信念、指導原理等によつて一系統の動きを感じしむるものがある。本資料中斯かるものとしては、加藤完治氏を中心とする國民高等學校、杉山元治郎氏等の影響強きものと思はるゝ農民福音學校、岡本利吉氏を中心とする農村青年共働學校其他、安岡正篤氏を中心とする農士學校、横尾惣三郎氏を中心とする農民講道館等を擧げ得るであらう。之等のうち前三者、國民高等學校、農民福音學校及び農村青年共働學校等は、その淵源を等しく丁抹國民高等學校の根本精神に發するものであるが、之等は各々その創立者の性格環境、思想信念等立場の相違するに従つてその内容を異にし、年と共にその傾向特異性は助長せられ、長き日子を経過したる今日に及んでは極めて明瞭なる別個の存在との感すら抱かせられるのである。一は古神道を、一はキリスト教を、一は独自の宗教を基調とする等の三者が、その教育方法に於ても極めて獨特の特色を發揮しつゝあることは云ふ迄もない。尙ほ丁抹國民高等學校に範を取れるものとしては當然、伊豆半島の久連國民高等學園―興農學園と稱せし頃の中心者は平林廣人氏、今の園長は大谷英一氏―を見落すべからざるべきことは勿論であるが、未だ之に倣ふものを見ざる爲め便

宜單獨の教育機關として後章に含めたることを斷つて置かねばならぬ。

之等に對し、農士學校は純然たる東洋精神に立脚して社稷を鎮むべき農士の養成を志し、諸行事日課亦頗る異色あるものである。又農民講道館に至つては、創立者の過去二十年の體驗によつて自給自足の目標を中心に、現代に於て最も缺くる所の精神鍛鍊と經濟訓練とを併せ行ひ、農村中堅青年の教育と同時に、茲に集ひ來るあらゆる人々、政治家、教育家、實業家、軍人、宗教家等を啓發し、新日本の建設を使命とするものである。

以上の外、一箇の主張を爲しつゝも未だ斯かる系統を示さざるもの、乃至郷土教育機關としての本來の性質上單獨に特色ある教育を施しつゝあるものが各地に見受けられる。具體名を一々列擧するの煩を避け、概觀に便宜なるべき經營主體別により之を記せば、縣及び町村學校組合等純然たる公立なるものあり、産業組合或は農會等農業助成團體の經營に係るものあり、農家組合或は農民組合等農民自衛團體の設立せるものあり、神社寺院の自ら行ふものあり、又後援者支持者を會員とする社團法人或は之等の寄附行爲によつて成る財團法人を背景に有するもの、又は全然一人の設立經營に係るもの等があつて、之等は夫々、時にその屬する團體の精神を、時に設立者中心者の個性を強く反映するものである。

之を要するに、茲に掲載せる資料が如何に多方面に亘るものなるかを知り得るのであるが、この事實は同時にその反面に於て將來更に各種各様のものゝ出現をも豫想せしむると同時に未だ知られざるものが相當數に上るであらうことをも暗示するものであつて、我國の農村教育が質的には勿論、量的にも斯かる方面の教育に負ふ所亦決して尠ならざることを想見し得るのである。

第一 國民高等學校

一 國民高等學校運動の發展

我國に於ける國民高等學校運動發展の過程を顧みる時、そこに幾多の感想を持つものであるが、次の諸點に於て感慨特に深きものがある。

先づ第一には、丁抹の精神的並濟濟田更生の原動力と見做されてゐる彼地國民高等學校に關し、その概要が我國に紹介せられて以來、實地に我國に於て國民高等學校の設立を見る迄に久しき歲月の推移を要したといふことである。此種の學校として最初に指を屈せらるゝものは山形縣自治講習引であるが、創立の年は大正四年であつて、丁抹に關する最初の文獻と傳へられてゐる「丁抹の復興」を佐藤寛治博士が外國雜誌より翻譯して或る農業雜誌に掲載せる明治三十七年に遡れば、この間正に十年の日子を數ふことが出来る。かくの如く紹介より小施迄十年の長期間を要したる事實によつて、吾人はこゝに於ても亦「ローマは一朝にして成らず」の古言を想起せずには居られないのである。

第二に國民高等學校運動に於て見逃し得ざる事實は、丁抹國民高等學校・丁抹事情等の紹介が、筆に口に、多くの人によつて數多くなされたといふことである。文字による紹介としては、著書・譯書新聞及雜誌記事等があるが、今

判明せるものにつき之を列挙してその一端を偲ぶこととする。

- 一、レビニョー・オン・レビニョー誌の一文「丁抹の復興」(明治三十七年)
- 一、佐藤寛治博士譯「丁抹の復興」(明治三十七年)
- 一、ハガード著 矢作榮藏博士譯「丁抹の田園生活」(同三十八年)
- 一、ホルマン著 那須昭農學士譯「國民高等學校と農民文明」(同四十三年)
- 一、服部教一氏——丁抹國民高等學校の状況を組織立て、補習教育誌上に紹介
- 一、小出満二氏「丁抹の農民教育」(大正十一年十一月より五回連続にて農業教育誌上に掲載)
- 一、矢野一郎著「北歐でんまゝく物語」(大正十三年)
- 一、小出満二著「デンマルク農民教育」(同十三年)
- 一、山田勝伴著「余が見たる丁抹の農村」(同十四年)
- 一、協調會教務課編「丁抹に於ける農村の更生と教育」(大正十五年)
- 一、小出満二共著「デンマーク農村生活」(昭和三年)
- 一、内山數雄著「デンマーク農村生活」(昭和三年)
- 一、フォート著「丁抹の農村と其の教育」
- 一、水野常吉譯「丁抹の農村と其の教育」
- 一、平林廣人著「デンマルク農民の努力」
- 一、同 氏著「デンマルク」(昭和三年)
- 一、同 氏著「丁抹農村文化の眞髓」(同五年)
- 一、同 氏述「丁抹農民の教訓」

- 一、長崎 常著「現代丁抹の農村研究」(昭和四年)
- 一、丁抹 代理 公使「貴國に告ぐ丁抹の農村事情」
- 一、アイナル・ヴェルム述「貴國に告ぐ丁抹の農村事情」
- 一、木下一雄著「丁抹の國民教育と國民大學」
- 一、田子一民著「恵まれざる日本農村とデンマークの農民精神」
- 一、上塚 司著「デンマーク土産」
- 一、野田義夫著「丁抹國民高等學校の研究」
- 一、岩井尊人著「最近のデンマルクと農業の合理的共同經營」
- 一、大橋清藏著「丁抹文化の精髓と農村教育」
- 一、内村鑑三著「でんまゝくの話」
- 一、加藤完治述「丁抹の國民高等學校に就て」
- 一、北海道畜牛研究會編「丁抹の農業」
- 一、著者不明「農民の國丁抹」、等々。

又講習講演による紹介としては、大正二年頃歐米留學の際に丁抹に立寄つて親しくその實狀を視察して歸朝せる小出満二氏が、その後機會ある毎に執筆の傍、各地に於て講習講演せられたること、大正十四年には國民教育獎勵會が米國の農村教育家フォート氏を招聘して殆んど全國的に丁抹事情を巡回講演せられたること、大正十三年の春丁抹に開催せられたるチャンボリーに我國少年團を代表して出席し、引續き彼地に滞留して仔細に丁抹の事情を視察して歸

朝せる平林廣人氏が、大正十五年にラヂオを通じて「丁抹の文化について」と題し放送講演を行へること、又大正十四年には當時の丁抹代理公使アイナル・ヴェルム氏が香川縣の需めに應じて數回に亘り、縣下各地に丁抹事情につき巡廻講演せられたること等は、特筆せらるべき數例と考へられる。その他大正七年には北海道廳技師山田勝伴氏、大正十一年及十五年の兩回に亘つては茨城縣日本國民高等學校長加藤完治氏、昭和三年頃には島根縣大田農學校長大橋清藏氏等々の専門家が彼地に渡つて實情を視察し、歸朝の後講習に講演に、大いに活躍せられたであらうことは云ふ迄もなす。

而して斯の如き文字及講習講演による紹介の世人に與へたる影響は決して少いものではなかつた。その著しい事例を擧ぐれば、杉山元治郎氏が大正二年に始めたる農民福音學校は、那須皓氏譯「國民高等學校と農民文明」にヒントを得たのが抑もの動機であるといふ。又昭和四年に開校せる靜岡縣の興農學園（現在は久連國民高等學園と改稱）は、大正十五年になされたる平林廣人氏のラジオ講演「丁抹の文化について」が機縁となり、之に感激せる故興農園主渡瀬寅次郎氏の遺産を以て設立せられたるものなりと云ふ。

第三には、斯の如き影響を受けて誕生せる我國農村教育機關が、その創始者の個性環境に應じて觀る所を異にし、實現の形式を異にして、既に現在に在つては夫々相異なる色彩の系統を形成し、各々獨特の發展を展開し或は展開せんとしつゝある事實に無限の興趣を感じるものである。之に該當するものとして今日判明せるものを擧ぐれば、加藤完治氏の影響多き國民高等學校、杉山元治郎氏等の影響多きものと解せらるゝ農民福音學校、岡本利吉氏の農村青年共働學校其他、及び先には平林廣人氏現在は大谷英一氏を中心とする久連國民高等學園等之である。この外明らかにそれと

確言せざる迄も丁抹國民高等學校の影響を受けしものと思はるゝものも亦考へ得られるのであつて、今かくの如き特色ある新興教育及び農業關係の一般公立學校に及ぼせる就中我國國民高等學校の影響、従つて我國農村教育全體の立場より丁抹國民高等學校の重要性を考ふるならば、農村教育としては他にその比を見ざる程極めて大なる影響を我國に與へたるものと云ひ得るであらう。

以上の外尙ほ、今日我國に在つて國民高等學校と云へば、直ちに加藤完治氏を中心とする教育機關を指す場合が大部分であるが、この意味に於ける我國國民高等學校の發展過程そのものに關しても興趣深く感ずるものである。先に述べたる山形縣自治講習所に於ける實績顯著なると本邦農村の實狀とは識者を促して、この種學校建設の意義極めて重大なるを痛感せしめ、茲に之が増設を期する社団法人日本國民高等學校協會の設立を見るに至つた。社団法人としての許可を受けたのは大正十四年のことであるが、之より自治講習所創立の年大正四年に遡れば、この間等しく十年の日子を経過してゐることに氣付くのである。本協會の活動により、昭和二年に開校せる日本國民高等學校は山形縣自治講習所長として名望高かりし加藤完治氏を校長に迎へ、爾來生徒の訓育に全力を傾注して今日に及んでゐるが、この間に於て加藤氏の訓育を受けたる卒業生の一部は、加藤氏の教育方針に共鳴して設立せられたる地方諸學校の教職員として現に不撓の努力を拂ひつゝある状態である。又卒業生が實際に教職員として關係せざる迄も、斯の如き教育精神を採り入れて成立せる學校も諸所に見出されるのである。曾て數年前文部省實業學務局に於て、丁抹國民高等學校の精神を範として教育しつゝある學校を全國的に調査したる際、之に該當するものとして府縣視學官より回答し來りしもの三十有餘に及んだとのことである。當局は、その大部分は補習學校であつて大なる特色を認め得なかつ

たと述べてゐるが、何れにせよ國民高等學校の思想が一箇の流行を形成する迄に全國的に普及せられたといふことは、記憶すべき事實ではなからうか。

之を要するに加藤完治氏の影響多き我國國民高等學校の發展過程は、丁抹國民高等學校に關して十年の間諸方面より多くの紹介宣傳ありたる後、始めて實地に日本化せられたる國民高等學校山形縣自治講習所の設立を見、再び十年にしてこの思想を普及實現せんとする助成協會の誕生となり、引續いて本協會を背景とする日本國民高等學校の創立、之を本流とする數箇の此の種學校の派生及直接間接に之より暗示を受けて近似せる教育方針を採る諸學校の成立を見るに至つたものと考察することが出来るであらう。

二 國民高等學校教育概況

今日國民高等學校として加藤完治氏の數へらるゝものは次の如くである。「日本農業年鑑」昭和七年版、二八六頁参照)

- (一) 本邦に於て國民高等學校として學ぐべきもの
- 縣立自治講習所 (山形縣) 昭和八年四月より山形縣立國民高等學校と改稱
 - 日本國民高等學校 (茨城縣)
 - 山陰國民高等學校 (鳥取縣)
- (二) 之等と相當密接なる關係を有し共通の精神を以て立つ所の國民高等學校式教育機關

上野原農學校 (栃木縣) 昭和八年七月より上野原農學寮となる

瑞穂精舎 (長野縣)

神風義塾 (三重縣)

三島郡農事講習所 (大阪府)

縣立農事講習所 (香川縣)

縣立玖珠農學校 (大分縣)

西海農學校 (長崎縣)

臺東農業補習學校 (臺灣)

花蓮港農業補習學校 (臺灣)

以下此の順序に従つて材料の整理を行ひ、我國に於ける國民高等學校教育の概況を紹介することとするが、次に收むる所の資料は、右に列擧の全部を包含するものではなく、三島郡農事講習所及び臺灣の二校は資料の關係上遺憾ながら茲に掲載し得なかつた。

尙ほ香川縣立農事講習所は國民高等學校としてよりも自給自足の農學校として分類する方一層適切なるを思ひ、之を第五に屬せしめ、又上野原農學寮に關してはその教育方針、産業組合主義を標榜するを以て本集團より離脱することとなつたが、他方右に列擧せるものゝ外今日一般に國民高等學校式教育なりと見做されつゝあるものにしては便宜若干校をも併せて紹介することとした。

1 山形縣立國民高等學校

山形縣南村山郡上山町大字北町字辨天一、八〇一

大正四年に創立せられたる山形縣自治講習所は、初代の所長加藤完治氏に率ゐらるゝこと十年、その後を襲へる西垣所長を戴くこと七ヶ年（昭和八年版協調會編「農村に於ける特色ある教育機關」八頁以下参照）、その間よくその使命を果し、縣内外の信望を蒐め來つたが、此度昭和八年四月より上ノ山農學校と實業教員養成所とを合併し、名も山形縣立國民高等學校と改めて、更に明確なる目標に向つて發足することゝなつた。

一、創立 紀元二千五百九十三年昭和八年四月一日

二、校長

西垣喜代次 左の一文は、氏の略歴を知り、その爲人を想ひ見る上に適當のものなりと信じ、掲載することゝする。
「（上略）駒場農學部の學生時代……「我れ何を爲すべき乎」との問題に對しても何等明確なる信念も理想も立たずして、唯漫然とノートを作り、書物を読みつゝ、内心の物足りなさを自覺しても相變らず意氣と活力を缺いた生活に日を送つて居た頃、大正十二年の初秋、駒場御殿に於て、始めて加藤完治先生の馨咳に接するを得、今迄の迷妄と倦怠を一刀兩斷され、大正十四年、卒業後五月より、自治講習所に來り、先生の膝下に於て、萩野原頭に開墾の鉞を振り始めた事は、確かに自分の一生に一大改新を刻んだものである。即ち今迄の蒙昧から目醒めた第一回の精神的誕生といへる。」

大正十五年一月、先生が第十回終了生を送ると直ぐ友部に赴任された後は非才の身を以て、其偉績を繼ぎしも唯後を汚さじと夙夜兢々、魯鈍を竭さん事に腐心するのみ、……漸く瓦全を完ふし得て滿七ヶ年。去年十二月下旬、第十七期終了生を送り出した。

自治講習所と上ノ山農學校を合體して、縣立國民高等學校を創設せんと計畫が、着々具體化して……文部省の認可も正式に決定し、四月一日を以て開校を公布さるゝや、圖らずも不肖命を拜して其衝に當る事となつた。滿十ヶ年各方面の御努力によつて基礎の確定せし自治講習所に育てられた自分の過去七ヶ年間は、誠に平安にして、靜かなる波に搖られし搖籃時代ともいへる。而して此度は、其懐かしくも思出多き搖籃を踏み出して、重疊たる風波を、自ら新しく掻き分け乗り切つて行かねばならぬ時機が到來した。之れ正に第二回の精神的誕生なりと、覺悟の臍を定めた。……唯云ひ得る事は、局に當る自分としては、「私心を抛ち、至誠を盡す」といふ事のみである。……（下略）（昭和八年四月三十日發行の機關誌「彌榮」二二頁、再生、参照）。

三、創立要旨

國民高等學校とは言ふまでもなく丁抹に發祥し、丁抹勃興の原動力となつた名譽ある學校の名稱である。然し乍ら吾が山形縣立國民高等學校は決して其の模倣でもなく直譯でもない。實に日本皇道主義の理想に立ち、日本農村の現實に即し、日本独自の農業教育を行ふ學校である。唯現代に於て國民高等學校と言へば沿革的に或る獨特の意義をもつてゐるから世間にわかりよい爲めに斯く命名されたにすぎないのである。

抑も現代日本の深憂は農村の疲弊にある。之が匡救の爲めには政治的に、經濟的に、技術的に各種の農村救濟策があ

り得るが、結局教育の力に俟たなければ其の根本的更生は覺えないことは疑ひない所である。これ近時農業教育の重要性が新に強調され、其の革新が頻に論議されつゝある所以である。而して我が山形縣立國民高等學校は此の機運に乗じ、縣會の滿場一致と縣民の渴望的期待の中に農業教育に劃期的革新を行ふべく自ら任じて生れ出でたものである。

本校教育の理想は農村中堅人物の養成にある。而して本校の理想とする農村中堅人物とは先づ第一に農業農村を熱愛し、茲に安心立命する農民道念の權化でなくてはならぬ。都會の浮華を慕ひ、人爵の高きに憧れ、勞働を忌避して農村を脱走する如き人物であつてはならぬ。第二に日新の農業生産技術を理解するは勿論、特に農業經濟、農家經營の方面に聰明と睿智とを持つ人でなくてはならぬ。舊き傳統を墨守し、馬車馬の如く勞働するのみを能事とするものであつてはならぬ。第三に一個の個人として有爲なる農夫であるにとゞまらず、農村自治民の一員として、又國家公民の一員としての自覺と教養を必要とする。故に現代の農村社會政治、經濟の機構に通じ其の病弊を辨へ、農村改良計畫、農村文化建設の先覺者であると共に農村振興、農村興隆を通じて皇國に奉仕せんとする愛國的農民であらねばならぬ。第四に海外發展拓植移民は吾國建國の精神であるのみならず現下の國情及び農村の實情に鑑みて焦眉の急務である。故に將來の農民たるものは皇道農業を一天四海に恢弘する雄大なる拓植精神をもたねばならぬ。

之を要するに日本傳統の農民道念の鍛鍊と時勢の進運に伴ふ合理的農業經營の修練とを通じて、一身を修め、一家を齊へ、進んで治村、治國平天下の大理想に立つ國土的農民こそ將來の日本農村中堅人物であるべきであり、かゝる人物を養成するのが本校教學の目的である。

四、施設經營の綱領

(一) 農家經營

本校所屬の圃場約二十町歩の中に標準農家十戸を建設し、各家に約二町歩の田畑を専屬し、一戸毎に數名の生徒を收容して、一家族を構成せしめ、夫々専任教師指導の下に生産、販賣、消費等一切の農家經營を立案協議し、實施體験せしめ、其の成績を比較研究せしめる。

(二) 農村經營

前述農家兩三戸及職員住宅一戸を以て一部落を成し隣保相助の部落共同生活を體驗せしめ、部落經營を研究せしめる。更に其等數部落を以て一村を構成し、農村自治共同事務を修練すると共に農村計劃、農村改良を考案實施し、學園全體を以て理想的「新しき村」を建設經營せしめ、以て公民訓練を行ふ。

(三) 組合經營

學校は一面に於て各農家を以て構成する販賣組合、購買組合、利用組合、共同農産加工場等の各種組合の集中する所である。茲に於て生徒は、將來の農民必須の修養たる各種公共組合の實習をする。

(四) 塾舎教育

師弟の人格接觸の缺如は現代教育の通弊である。故に本校は日本昔時の塾教育の精神を汲み、各部落毎に職員住宅を配して師弟は日々に往來團欒し、務めて起居寢食を伴にし、膝下の教育、爐邊の垂訓を訓育の主眼とする。

(五) 自給自足

學校の經濟的基礎を確保し、教師生徒をして吾等の學校なりとの意識に立たしむるため、學校經營を特別會計とし、本校二十町歩、大高根分場六十町歩、合計約八十町歩、の農場の合理的經營により本校經費の自給自足を期する。

農村に於ける塾風教育

(六) 拓植教育

本校附屬大高根分場は秀峰葉山の中腹にある。茲に六十町歩の原野があり、又新装の「青年修養道場」がある。海拔正に二千尺、葉山の山嶺に抱かれ、雄大なる山河の形勢と、莊嚴なる山靈の薰化は青年の雄志を鍛錬するに足る。況んや入つては道場に修養精進し、出で、は農場の開發開墾に従ふ。拓植教育には恰好の道場である。

(七) 晴耕雨讀

學科を徒らに細分して其の統合を缺き、而かも觀念偏重、記憶萬能の教育をなすのが現代教育の通弊である。本校の教科は力めて合科主義に則り、迂遠なる教室講義をすて、實習體驗を主とし、實習即教授、實習地即教室とする。従つて特に學科を主とするは冬期農閑時期だけである。

五、日課概要

| 時刻 | 事項 | 備考 |
|---------|---|---|
| 午前 五・〇〇 | 各室清潔、整頓、 | 午前五時(春)太鼓の合圖にて起床。起床時刻は季節によりて變更す。 |
| 午前 六・〇〇 | 一同校庭(雨天の際は道場)にて人員點呼。禮。日本體操。武道。朝仕事(分擔によりて定む) | 武道は主として冬期。尚雨天、夜間等適宜に行ふ。(直心影流法定型) 藥打、家畜手入、草刈等。 |

| | | | |
|----------|----------|-----------------------------|------------------------------------|
| 午後 一・三〇 | 日没 | 農場實習 | 夏期は主として實習、冬期は學科。 |
| 午後 六・〇〇 | 午後 七・〇〇 | 夕食、入浴 | |
| 午後 七・〇〇 | 午後 九・〇〇 | 各自自習 | 武道(法定型、又は柔劍道) 講話、研究會、懇談會等適宜行ふ。 |
| 午後 九・〇〇 | 午後 九・三〇 | 禮拜、翌日分擔申送り挨拶、就床消燈 | 二拜、二拍手、一拜。 各塾舎、其神前に於て行ふ。 |
| 午後 八・三〇 | 午後 一二・〇〇 | 學科 (季節に應じ終日實習又は學科とする事あり) | 炊事一切は起床時より炊事當番にて準備。 |
| 午後 一二・〇〇 | 午後 一二・〇〇 | 晝食 | 天皇陛下彌榮三唱。 |
| 午後 七・三〇 | | 禮拜、朝食 | 國旗掲揚。 二拜、二拍手、一拜、君ヶ代合唱。 勅語奉讀。 |

熟舎生活方針

- (1) 各熟舎には、戸長一、副戸長一、外に、家畜、炊事當番(交替)一名を置く。
- (2) 各熟舎に於ては職員指導の下に戸長を中心として、よく一心同體を發揚し一戸の農家經營を體驗するに努むること。
- (3) 與へられたる家族圃場の調査、設計を審かにし、其結果を記載、整理して報告書を作成すること。
- (4) 各熟舎間の隣保互助の美風を涵養すること。組合精神の發揚を期する事。
- (5) 其他詳細の事項は別に之を定む。

六、學則

第一章 總 則

第一條 本校は農業學校規程第十八條に依り建國精神を基調とせる農民精神を以て合理的經營に當り以て農村の振興及海外拓植移民に活動し得べき中堅農民の養成を目的とす

第二條 修業年限は二箇年とす

第三條 本校に研究生を置き設備の許す限り在學せしむ

研究生に關する事項は本學則に定むるものゝ外學校長之を定む

第四條 生徒の定員は二百名とす

第二章 學年、休業日及式日

第五條 學年は四月一日に始り翌年三月三十一日に終る

第六條 休業日は日曜日祝祭日並に學校創立記念日とす

前項の外授業及實習上支障なき程度に於て一箇年を通じ學校長は三十日以内の休暇を與ふることを得

第七條 四方拜、紀元節、天長節、明治節、學校創立記念日及卒業の日には其の式を行ふ

第三章 學科目課程及教授時數

第八條 各學年の學科目課程及每週教授時數は別表の如し

實習の時數は其の繁閑に應じて學校長適宜之を定む

每週教授時數は時宜に依り各學年總教授數の範圍内に於て學校長之を變更して課することを得

第四章 入學、休學、退學、懲戒及卒業

第九條 生徒の入學は每學年の始とす但し臨時入學を許可することあるべし

生徒募集の期日、人員其の他必要なる事項は學校長豫め之を公告す

第十條 入學することを得る者は左の各號に該當し市町村長の推薦を受けたる者とす

一、思想堅實、品行方正、身體健全なる者

二、年齢滿十六年以上の男子にして高等小學校二箇年の課程を卒業又は修了したる者及び之と同等以上の學力を有する者

三、二年以上農業に従事したる者

第十一條 入學志願者は第一號書式の願書に第二號書式の履歷書を添へ市町村長に提出すべし

農村に於ける塾風教育

第十二條 市町村長推薦願を受けたときは第十條各號を出身學校長と調査合議の上本人の履歷書並に戸籍抄本を添へ第四號書式に依り推薦すべし

第十三條 入學志願者に對し、人物考査並に身體検査を行ひ入學者を決定す
(目第十四條至第二十條省略、願書及履歷書の書式省略)

第五章 塾 舍

第二十一條 生徒は全員學校附屬の塾舍に收容す

塾舍に關する規程は學校長を定む

第六章 授 業 料

第二十二條 授業料は之を徴收せず

附 則

本令は昭和八年四月一日より之を施行す

學科目課程及教授時數

| 學科目 | 時數及課程 | |
|------|-------|------|
| | 第一學年 | 第二學年 |
| 日本精神 | 四 | 三 |
| 授業時數 | 課 | 課 |
| 授業時數 | 課 | 課 |

七、教 職 員

備考 日本精神科に於ては修身、公民、國語、國史教授を通して日本精神を把握せしむ

| 農 業 實 習 | 不 定 時 | 不 定 時 |
|---------|-------|-------|
| 計 | 二〇 | 二〇 |
| 耕 種 | 五 | 四 |
| 農 藝 化 學 | 二 | 二 |
| 畜 産 | 一 | 二 |
| 農 村 經 營 | 四 | 五 |
| 體 操 | 三 | 二 |
| 體 操 | 三 | 二 |

| 受 持 學 科 | 職 名 | 氏 名 |
|-----------|-------|-------|
| 日本精神、農村經營 | 學 校 長 | 西垣喜代次 |
| 土壤、肥料 | 教 諭 | 工藤三藏 |
| 普通作物、蔬菜 | 同 | 高橋要一 |
| 園藝、果樹 | 同 | 同 |

第一 國民高等學校

農村に於ける勉風教育

| 生徒年齢別調 | 十七年 | 十八年 | 十九年 | 二十年 | 二十一年 | 二十二年 | 二十三年 | 二十四年 | 平均年 |
|--------|-----|-----|-----|-----|------|------|------|------|------|
| | 一四 | 九 | 一七 | 一六 | 九 | 四 | 五 | 一 | 二〇・四 |

九、自治講習所卒業生

(一) 卒業生状況

卒業生は主として自宅にありて、青年團或は産業組合等に關係し、地方開發につとめつゝあるも、其細部状況左の如し。

| | 自宅 | 官吏 | 町吏員 | 産業組合關係 | 教員 | 軍人 | 殖民 | 死亡 | 其他 | 計 |
|------|----|----|-----|--------|----|----|----|----|----|----|
| 第一期生 | 二三 | 二 | 三 | 二 | 三 | | | | | 二三 |
| 第二期生 | 一〇 | 二 | 四 | 二 | 一 | | | | | 二二 |
| 第三期生 | 一七 | 一 | 一 | 四 | 一 | | | | | 二五 |
| 第四期生 | 一九 | | 二 | 一 | | | | | | 二四 |
| 第五期生 | 二五 | | 二 | | 二 | | | | | 三四 |
| 第六期生 | 三一 | | 一 | | 一 | | | | | 三九 |

| | 第一期生 | 第二期生 | 第三期生 | 第四期生 | 第五期生 | 第六期生 | 第七期生 | 第八期生 | 第九期生 | 第十期生 | 第十一期生 | 第十二期生 | 第十三期生 | 第十四期生 | 第十五期生 |
|--------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 自宅 | 二六 | 二二 | 二五 | 三〇 | 二七 | 一七 | 二六 | 二二 | 二二 | 二二 | 二二 | 二二 | 二二 | 二二 | 二二 |
| 官吏 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 町吏員 | 五 | 二 | 一 | 三 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 |
| 産業組合關係 | | | | 二 | | | | | | | | | | | |
| 教員 | 一 | | | | | | | | | | | | | | |
| 軍人 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 殖民 | 二 | 一 | 一 | 二 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 |
| 死亡 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 其他 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 三四 | 二七 | 三九 | 四〇 | 三七 | 二七 | 三二 | 二七 | 二七 | 二七 | 二七 | 二七 | 二七 | 二七 | 二七 |

(二) 卒業生の連絡及事業

本所卒業生は村山地方、置賜地方、庄内地方、最上地方の四部に頒ち、各部年二三回の會合を催し、職員之に出席して、地方開發に關する懇談を催す。而して各部は更に之を總合して、本所に一笑會を設け、年一回(一月中旬)總會を開催し、事業其他必要事項につき打合せをなす。

- 一、自治の振興に關する研究並に施設實行
- 一、智徳に關する講演會並講習會開催
- 一、機關雜誌「彌榮」の發行

第一 國民高等學校

農村に於ける塾風教育

一、地方視察旅行

一、一定の據金をなすこと

一、其他必要と認むる事項

十、經營

(イ) 經營主體

山形縣

(ロ) 土地建物

1 校地校舍

| | | | | | |
|-----------|---------|----------|--------|------------|-------|
| 校地面積 | 三、〇七三坪 | 御眞影奉安庫敷地 | 七六坪 | 校舍其他建坪(立坪) | 四九四坪 |
| 教職員室 | 一四四・五〇坪 | 便所 | 一二・〇〇 | 貯桑室 | 八・〇〇 |
| 職員室 | 二〇・〇〇 | 物置 | 七・〇〇 | 厩舍及農夫舍 | 一九・五〇 |
| 宿直室 | 六〇・〇〇 | 養蠶室兼宿舍 | 一一・〇〇 | 雞舍 | 三・〇〇 |
| 應接室 | 二六・〇〇 | 炊事室 | 八〇・〇〇 | 豚舍 | 九・〇〇 |
| 使丁室 | 五〇・〇〇 | 食堂 | 一二・〇〇 | 堆肥舍 | 二七・二五 |
| 理科實驗室 | 二二・五〇 | 浴室 | 三二・〇〇 | 自轉車置場 | 九・〇〇 |
| 標本室 | 一七・五〇 | 農具室 | 一五・〇〇 | | |
| 湯呑場 | 三〇・〇〇 | 桑室 | 八・〇〇 | | |
| 雨天體操場兼作業室 | 五〇・〇〇 | 納室 | 四・〇〇 | | |
| | | 御眞影奉安庫 | 四・〇〇 | | |
| | | 其他 | 九六・〇〇 | | |
| | | 計 | 六五二・二五 | | |

2 農場

| | | | |
|----|---|-------|--------------------|
| 地目 | 反別 | 地目 | 反別 |
| 本校 | 七二・二二 ^反 二二 ^町 | 大高根分場 | 一一〇〇 ^町 |
| 水田 | 一三三・五二 ^反 二八 ^町 | 畑田 | 一〇〇 ^反 |
| 畑林 | 四八・七二 ^反 二一 ^町 | 水田 | 一〇〇 ^反 |
| 溜池 | 一、四二・〇五 ^反 一〇 ^町 | 植地 | 五〇 ^町 |
| 原野 | 一、二八・二〇 ^反 二〇 ^町 | 原野 | 四六・九〇 ^町 |
| 宅地 | 一四・二六・四五 ^反 四五 ^町 | 合野 | 六四・〇〇 ^町 |
| 計 | 二七・二二・〇二・四五 ^反 四五 ^町 | 計 | 六四・〇〇 ^町 |

3 大高根青年修養道場

北村山郡大高根村宇山ノ内に青年修養道場及び農場を分場として經營す。

第一 國民高等學校

| 名 | 稱 | 坪 | 名 | 稱 | 坪 |
|-----|-----|------|-----|---|-------|
| 新道場 | 二階建 | 一三二坪 | 農舍 | 同 | 二二坪 |
| 舊道場 | 平屋建 | 七五坪 | 記念館 | 同 | 一六・五坪 |
| 寄舎 | 同 | 二七坪 | 神宮 | 同 | 一坪 |
| 畜舎 | 同 | 三九坪 | 計 | | |
| 鶏舎 | 同 | 七五坪 | 合 | | 三二九坪 |

4 豫算

| 部時臨 | 部常經 |
|---|---|
| <p>中央機關設備費 四、五四〇圓</p> <p>農産加工設備費 發動機外備品設備 貨物自動車設備 養物鶏設備</p> <p>總額 二五、〇〇〇圓</p> <p>塾舎建築費 一五、六五〇圓</p> <p>職員住宅建築費 四、二〇〇圓</p> <p>住宅五戸分 六二〇圓</p> <p>井戸掘鑿費 井戸五本分</p> | <p>歲入豫算 二二九、七九九圓</p> <p>歲出豫算 二二九、七九九圓</p> <p>特別會計 (自給自足制)</p> <p>漸進主義に依り當分縣費補助を受けて基礎を確立し自給自足制を完成す</p> |

十一、生徒學費(月額)
 食費七圓六十五錢、旅行積立金二圓、校友會費二十錢、雜誌代十五錢、計十圓、授業料なし。

2 日本國民高等學校

茨城縣西茨城郡六戸町大澤一、七一八

日本國民高等學校は、社団法人日本國民高等學校協會の一事業である。依つて同協會に關する要項を左に紹介することとする。

社団法人 日本國民高等學校協會

(一) 主たる事務所の所在地

東京府豊多摩郡落合村下落合一、三七九小平權一方

(二) 創立

大正十五年一月

(三) 設立發起人

監事 故井上準之助、橋本傳左衛門、小出滿二

理事 石黒忠篤、渡邊保治、加藤完治、那須皓、山崎延吉、深作雄太郎、小平權一

(四) 目的(定款第一章第一條)

本協會は農村の中心人物たるべき者の養成指導を爲し依つて農民の精神上物質上の向上發達並農村の改善を期するを以て其の目的とす。

(五) 事業(定款第一章第二條)

(1) 日本國民高等學校を設立し之が經營を爲すこと

(2) 他の國民高等學校の設立を助成すること

(3) 農村に於ける講習、講話、實務指導を爲すこと

(4) 其の他本協會の目的達成上總會に於て必要なりと認めたる事業

(六) 會員(定款第三章第五、六、七條)

本協會の會員は本協會の主旨に賛成し、本協會事業を援助する者又は本協會の經營する日本國民高等學校を卒業したる者とす。

會員を左記三種とす。

(1) 正會員——本協會の主旨を賛成し、協力實行を期する者(主として日本國民高等學校卒業生)年額五圓以上の會費を納付するものとす。

(2) 特別會員——協會の發起者、特別縁故ある者及資金を寄附して本協會の事業を贊助する者、年額三十圓又は一時金二百五十圓以上を寄附するものとす、會費を要せず。

(3) 名譽會員——主として資金を寄附し、本協會の事業を贊助する者、一時金二千五百圓以上を寄附するものとす、會費を要せず。

(参考) 本協會の會員數(昭和四年調、茨城縣友部日本國民高等學校)三頁参照)

正會員 八十七名

特別會員 六十二名

名譽會員 十三名(安田、岩崎、佳友、本間、久原、澁澤、その他)

合計 百六十二名

(七) 日本國民高等學校設立趣意書

國運の消長は懸つて農村の隆昌にあるは之を興國の歴史に徴し、世界經濟の風潮に察し、更に健實なる社會發達の要因に稽へ、我等の信じて疑はざる所なり。近時農村振興の聲朝野の間に喧しき蓋故なきにあらず。

疲弊せる現下の農村に新局面を開きむが爲に採るべき手段方策は政治的、經濟的、社會的各方面に於て種々あるべしと雖も、畢竟農民自身が覺醒奮勵して、農業經營の發展に努め農村生活の改善を計るにあらざれば、如何なる施設對策も終に其の効果を見る能はざるや明けし。我等が今日の深憂とする所は、農村の衰退そのものよりも寧ろ農村に於て其の種運の挽回に努力すべき人材の缺如せることにあり。複雑なる經濟界の變動に適應して農業の經營方法を改むる學識技能あると共に、缺陷多き農村の社會生活を革新する勇氣と抱負とを有し、而も額に汗して土を耕し以て天地の化育に參する崇高なる農の使命を了得し、其の天職を樂んで之を尊重する農民の多く存せざる事にあり。

我が農村固より有爲の青年に乏しきにはあらず、唯其の現状は彼等に自ら悟るの餘裕と教へ導くの機會とを與へざるが故に、其の從事する農業の尊重と勞働の神聖とに關し信念を保持すること能はず、進路に迷ひ暗中摸索し、徒らに前途を悲觀して意氣沮喪し了るもの比々皆然り。此等有爲の青年を訓育して自覺せる農民として立たしむるは、實

にあらゆる農村振興の根柢にして、今日の急務之より先なるはなし。

彼の北歐の小國丁抹が國運衰退の極より僅々半世紀の間に於て農村今日の繁榮を來し特色ある其の文明を有するに至りし事績は、實に其の國民高等學校に於ける獨特なる農村青年教育に基けるものにして、此の他山の石は以て我玉を磨くべく且我等の所信の謬らざるを證すべし。

然れども斯の如き農村青年教育機關は、單に資金及設備の充實のみを以て完を期するを得ず。其の最も主とする所は中心たるべき人物にして、實に特殊の天分を有する人格者を得ることを絶對的必要となす。然らずむば徒らに精神なき形骸を作るに止まらむのみ。而も青年の訓育と農業經營の實際的改善と、而して農業勞働の尊嚴に對する信念の鼓吹と、此の三個の事業を一身に綜合體現し得る人格に至つては、我等は多年農業界及教育界に於て幾多の人材に接すと雖も其の中に於て之を求めて頗る得易からざるを憾む。

獨り山形縣立自治講習所長農學士加藤完治君は堅實剛毅熱誠力行の士にして我等の齊しく認めて以て天成無二の農村教育家となす人なり。氏は夙に丁抹國民高等學校の精神に則りて建設せられたる本邦唯一の該講習所に青年を訓育すること茲に十年、此の間卒業生を出すこと二百七十名、短期講習生を出すこと千二百名に及び、其の感化を受けたる青年は縣下の農村に普ねく、氏を敬慕すること父に優り氏も亦之を念ふこと子の如く、漸く東北農村開發の大原動力となりつゝあり。

自治講習所に於ける訓育は丁抹國民高等學校の單なる模倣にあらず。氏は現下稀に見る精神家にして學生時代に於ては基督教の研究に心を潜めたるが卒業後熱心に古神道に傾注し、今や我邦農村問題解決の根本及青年訓育の基礎は

之を興國精神に置かざるべからずとの信念を以て、躬ら鋤を執り諸生に伍して農業勞働に従事し、大學に於て修め得たる學識と其の後十數年の努力に依りて體得せる老農を凌ぐ實地の技術とに依り、彼等を訓育して學問の眞義を味はしめ知識の活用を教へ、更に武道によりて心身を鍛へ、開墾及農場實習によりて勤勞の風習を養はしめ、以て農村青年の餓うるが如く何物かを欲求しつゝあるに對して健全なる人生觀と農村改良に資すべき實際的訓練と義勇奉公の熱情とを徹底的に與ふることに努めつゝあるなり。而して其の大高根の農場の如きは從來人の棄て、顧みざりし月山山系中腹の荒野なりしを、氏が毎春諸生を率ゐて入山し年の半を共に耕し共に寐ねて力行開墾せしものなるが、新作物を入れ畜産を加味し適切なる經營を行ふ事によりて今日既に收支償ふて餘りあるの狀を示し、附近農民に範を垂れつゝあるに至つては、亦以て氏が單に教壇の人にあらざるを知るべく、氏の熱誠と其の事業の眞價とを思ふ時、我等は毎々深甚の感激に打たれずむばあらざるなり。

曩に氏は知友の勸告に従ひ、新潟縣中野財團の援助と山形縣及卒業生の贊成とに依り遠く丁抹を訪ひ、國民高等學校に止まること約一年仔細に其の實生活を體驗し、表裏長短を知悉し、諸國を巡遊して歸國したるが、昨秋は諸生を率ゐて渡鮮し日鮮相互の眞に渾一せる將來の農業發展に貢獻する端緒を啓けり。

氏は又同縣新庄在の萩野原四百餘町歩が軍馬補充部廢止後全く荒蕪に歸しつゝあるを遺憾とし、今春楡を縣下青年に飛ばし縣當局の應援を得て拓植講習會を開き、縣下の青年團員を集めて其の開墾に従事し不屈不撓能く六十町歩を開き二百五十名の青年を訓練し好成績を示し、十月攝政宮殿下東北行啓の際親しく其の地に臨ませられ事業の台覽を辱うするの光榮を得たりき。

我等は氏が山形縣自治講習所の確立に盡したる十年を期とし、茲に其の間に得たる經驗に基きて更に一步を進め、別に廣く全國農村青年の爲に獨特なる教育機關を創立し、且之に相當廣大なる農場を附設し關係者を以て一の農村を建設し、多年懷抱せる理想を實現せんとするの案に參劃し、政府が昨年行政整理の結果廢止せる友部種羊場が位置、地積、建物等に於て此の獨特なる教育機關設立地に最好適なるを認め、之を購入又は賃借して實行に進まむことを切望して止まず。

既に此の人あり此の土地あり、而して社會は此種の機關を要求しつゝあり、此の計畫は既に機熟したり、然れども唯其の缺くる所は後援と事業資金なり、我等は此の舉が健全なる理想と堅實なる基礎の上に立つものなることを確信するが故に、篤志の諸賢に訴へ、其の贊助と據金とを得て茲に社團法人を設立し目的を遂行して邦家に貢獻する所あらむことを希ふ。

此の趣旨に基いて創立せられたる日本國民高等學校の内容は次の如くである。

一、沿 革

大正十五年五月 茨城縣知事の認可を受く

昭和二年二月一日 開校

二、目 的

自覺せる皇國農民の養成

尙各部教育の目的左の如し。

- 第一部 (長 男) 教育——郷里の中堅人物養成
- 第二部 (次三男) 教育——意志鞏固の殖民養成
- 第三部 (少年) 教育——農業に關する知識技能の習熟
- 第四部 (女子) 教育——健實なる農家の主婦養成
- 三、教育方針 (加藤完治氏述、昭和七年日本農業年鑑、二八三頁参照)

(一) 教育精神

國民高等學校は青年男女殊に農村の青年男女に確固たる人生觀を與へ、彼等をして明瞭に自己の尙ぶべき道を知らしむることを目的とする。換言すれば國民高等學校の教育は其生徒をして祖國の有する大きな生命を直感認識せしめ之に歸一せんとする憧憬心を先づ起させ、その大きな生命を背負つて祖國を彌榮ならしむるために將來各自の進むべき道をはつきりと認め、飽迄もその志を貫徹せんとする理想信仰を與へることが眼目で、この點は丁抹も日本も變りはない。丁抹では曾て外國と戦争して敗北し、國土を割讓し、引續き襲來せる農業恐慌の爲めに國步艱難殆んど亡國に瀕したる時、グルンドウイ、クリステン・コル以下理想信念の高い先覺の士によつて右の如き趣旨の青年教育が創められ、國民精神を作興し、協同事業の健全なる發達を促し、農村經濟を改善して祖國を窮乏の淵より救つた。我國又近年思想國難、經濟國難の聲高く、殊に農業忌避、勞働忌避の思想滔々として國中に漲らんとしつゝある。理想を把握し信仰に燃ゆる皇國農民の活動に俟つこと今日より切なるはない。約言すれば、國民高等學校教育の第一義は農

村青年に大和魂を涵養することにある。

(二) 教育方法

(イ) 職員生徒の共働追進

然らばその手段方法如何。要するにそれは校長以下職員と生徒と打揃ひ一團となつて行はるゝ切瑳琢磨、共働追進の外はない、而もその眞髓は體驗自得すべく、口舌の以てよく之を説明すべき限りでない。しかし今その梗概を略説すれば、生徒はすべて寄宿舎に收容し、師弟の接觸を密にすると共に規則正しき自治生活を營ましめて、同心協力の訓練と事々物々についての自省修養とに資し、教科課程においては日本民族の理想信仰を闡明し、説者の體驗に基き生きた言葉を以て青年男女が如何に考へ、將來如何に身を處すべきかを自覺せしむるに重きを置く。農村の經營改善の道は自然その中に明かにされねばならぬ。

(ロ) 國歌、軍歌、日本體操、直心影流法定の型

丁抹の國民高等學校に於ては歴史教育に頗る重きを置き、丁抹の世界に於ける立場、丁抹人としての自己を明瞭ならしむるために多くは校長自ら生きた言葉を以て歴史を説いてゐる。我においても地理歴史固より必要であるが、それは右に述べた自覺自奮を促すことに役立つ限りに於て意味を持つ。又丁抹においてはグルンドウイの主張により青年に人生觀を與へるに相當効果ありと信ぜらるゝ歌を頻りに多く合唱し、又體操を必須科目として盛んに課してゐるが、之に對し我においては彼國ほど頻繁に亘らず適度に國歌、軍歌等を合唱することによつて國民的精神と元氣とを作興し、又體操は單に肉體の圓滿なる發達のみを目的とせず、同時に日本民族の理想信仰を表現する所の眞博士創始

の日本體操を採用し、殊に武道、即ち直心影流法定の型を行ふことによつて徹底的の精神の鍛鍊陶冶に資せんとす。尙我においては禊と禮拜とを日々不可缺の行事として心身を清め、惟神の道を追ひ進むべく真心を喚び起すことに努める。

(ハ) 農場實習

最後に日本の國民高等學校において最も重きを置くものに農場實習がある。農場實習は丁抹においては多く之を見ないが、我國においては色々の意味において重要視される。即ち青年は之によりまづ以て農業經營に關する知識技能を實地について習得する譯であるが、農場實習の眞の意義はそれよりも寧ろ職員生徒打揃ひ衣食住の資料生産のために汗を擗る所に在る。之によつて勤勞心を鼓吹し勞働の價値を認め、惹いて農業尊重の精神が自然に涵養される。人動もすれば勞働を忌避し、分配問題に没頭して他人に働かせ自分のみ樂をせんとする時、我國國民高等學校の同人は一心不亂國土開發に精進する。農業經營といふ複雑なる協同事業に参加し、眞劍なる勞働に勵むとき、作物や家畜に對する同情慈愛の情操も自然に湧き、他人の職責分擔に對する理解、自己の分擔に對する責任、共通的生命の認識が自然に行はれる。農場實習は一面において學園の收入を擧げ、教權の獨立を助けるといふ役目も果すが、しかし右の意味において農場そのものを日本魂、國民魂の鍛鍊陶冶の道場となすものである。

(ニ) 旅行

尙又國民高等學校においては内地及鮮滿地方に旅行をなし見聞を廣むると同時に、生徒をして自己の立場を確立せしむるの助けとする。(以下略)

註—小分けせる標題は、便宜上筆者のなせるものである。

四、經營

(イ) 經營主體

社団法人日本國民高等學校協會

(ロ) 敷地

元農商務省種羊場跡、總面積五八町一四・一六歩

營林局より有料貸下

(ハ) 農場

耕地全面積四十五町歩

内、水田三・五町歩 畑四一・五町歩

(ニ) 生徒募集方法

毎年十二月號又は一月號の帝國農會農村時報、各縣農會報、其の他に生徒募集要項を發表す。

五、學則

(イ) 修業年限

第一部 (長男) 教育 一ケ年

第二部 (次三男) 教育 一ケ年

農村に於ける塾風教育

- 第三部 (少年) 教育 二ケ年
- 第四部 (女子) 教育 九ケ月
- 第五部 (短期講習) 其の都度決定

(ロ) 入學資格

各部を通じ身體強健、農業労働に耐ゆるものであつて、高等小學校卒業以上の能力を有する者。

第一部 二十歳以上の農家子弟

第二部 二十歳以上の次男以下の農家子弟

第三部 小學校卒業年齢より十八歳未満の農家子弟

第四部 十五歳以上の農家の女子

第五部 學校教員、學生、青年、其の他

(ハ) 學課目及毎週教授時數

授業は午前八時より午後二時に至る。但し季節により一定せず。農場實習亦不定。

| 修身 | 第一 長男教育部 | | 第二 次三男教育部 | | 第三 少年教育 | | 第四 女子教育部 | |
|-------|----------|-------|-----------|-------|---------|-------|----------|----|
| | 課程 | 時數 | 課程 | 時數 | 課程 | 時數 | 課程 | 時數 |
| 皇國精神及 | 六 | 皇國精神及 | 六 | 皇國精神及 | 四 | 皇國精神及 | 三 | |
| 農村經營 | 六 | 農村經營 | 六 | 農村經營 | 四 | 農村經營 | 三 | |
| 珠算 | 一 | 珠算 | 一 | 珠算 | 一 | 珠算 | 一 | |
| 農業綱要 | 二 | 農業綱要 | 二 | 農業綱要 | 二 | 農業綱要 | 二 | |
| 算術 | 一 | 算術 | 一 | 算術 | 一 | 算術 | 一 | |
| 初歩 | 二 | 初歩 | 二 | 初歩 | 二 | 初歩 | 二 | |
| 農學 | 二 | 農學 | 二 | 農學 | 二 | 農學 | 二 | |
| 林學 | 一 | 林學 | 一 | 林學 | 一 | 林學 | 一 | |
| 代數 | 一 | 代數 | 一 | 代數 | 一 | 代數 | 一 | |
| 幾何 | 一 | 幾何 | 一 | 幾何 | 一 | 幾何 | 一 | |
| 習字 | 一 | 習字 | 一 | 習字 | 一 | 習字 | 一 | |
| 讀本 | 一 | 讀本 | 一 | 讀本 | 一 | 讀本 | 一 | |
| 作文 | 一 | 作文 | 一 | 作文 | 一 | 作文 | 一 | |
| 國語 | 一 | 國語 | 一 | 國語 | 一 | 國語 | 一 | |
| 地理 | 一 | 地理 | 一 | 地理 | 一 | 地理 | 一 | |
| 歴史 | 一 | 歴史 | 一 | 歴史 | 一 | 歴史 | 一 | |

| 計 | 第一 長男教育部 | | 第二 次三男教育部 | | 第三 少年教育 | | 第四 女子教育部 | |
|-------|----------|-------|-----------|-------|---------|-------|----------|----|
| | 課程 | 時數 | 課程 | 時數 | 課程 | 時數 | 課程 | 時數 |
| 皇國精神及 | 六 | 皇國精神及 | 六 | 皇國精神及 | 四 | 皇國精神及 | 三 | |
| 農村經營 | 六 | 農村經營 | 六 | 農村經營 | 四 | 農村經營 | 三 | |
| 珠算 | 一 | 珠算 | 一 | 珠算 | 一 | 珠算 | 一 | |
| 農業綱要 | 二 | 農業綱要 | 二 | 農業綱要 | 二 | 農業綱要 | 二 | |
| 算術 | 一 | 算術 | 一 | 算術 | 一 | 算術 | 一 | |
| 初歩 | 二 | 初歩 | 二 | 初歩 | 二 | 初歩 | 二 | |
| 農學 | 二 | 農學 | 二 | 農學 | 二 | 農學 | 二 | |
| 林學 | 一 | 林學 | 一 | 林學 | 一 | 林學 | 一 | |
| 代數 | 一 | 代數 | 一 | 代數 | 一 | 代數 | 一 | |
| 幾何 | 一 | 幾何 | 一 | 幾何 | 一 | 幾何 | 一 | |
| 習字 | 一 | 習字 | 一 | 習字 | 一 | 習字 | 一 | |
| 讀本 | 一 | 讀本 | 一 | 讀本 | 一 | 讀本 | 一 | |
| 作文 | 一 | 作文 | 一 | 作文 | 一 | 作文 | 一 | |
| 國語 | 一 | 國語 | 一 | 國語 | 一 | 國語 | 一 | |
| 地理 | 一 | 地理 | 一 | 地理 | 一 | 地理 | 一 | |
| 歴史 | 一 | 歴史 | 一 | 歴史 | 一 | 歴史 | 一 | |

備考 本課程は必要に應じ變更することあるべし。

(ニ) 經費

各部を通じ一ヶ月に要する費用は總計十六圓(食費十二圓、舍費二圓、授業料二圓)。但し第一、二部に對しては

第一 國民高等學校

農村に於ける塾風教育

授業終了間際に鮮滿旅行を課するを以て百圓内外の旅費を要する。書籍代、筆紙代は自辨。被服、寢具、労働着は各自持参。其他制帽(二圓内外)、制服(夏、五圓内外、各、十四圓内外)。

(ホ) 學 年

第一、二及三部 自四月一日至翌年三月二十日

第四部 不定

(ハ) 假入學制

第一、二、四部に在つては三月一日より、第三部に在つては四月一日より、一ヶ月間假入學を許し、一ヶ月の後個々に本入學の許否を決す。

六、日 課

起 床 午前五時若くは五時三十分、禊、清潔、整頓をなす(太鼓合圖)

武道、體操 五時半若くは六時より一時間、半數宛武道(直心影流法定の型)及び日本體操(やまとばたらき)を課す。

禮 拜 午前七時一同校庭に集合左の形式により禮拜をなす。

一、二拜二拍手一拜 二、教育勸語奉讀 三、天皇陛下彌榮三唱 四、天晴れ、あな面白、あな手^て伸し、あな明^あけ、おけ 五、二拜二拍手一拜 六、挨拶

朝 食 午前七時。

學 科 自午前八時三十分、至正午。

實 習 自午後一時三十分、至日没。

夕 食 六時—七時。

自 習 七時—九時、一週間擊劍、柔道各二日、講義をなす場合もあり。

禮 拜 九時、一同教室に集合左の形式により禮拜をなす。

二拜二拍手一拜職員生徒相互の挨拶。

七、校 長

加藤完治、明治四十四年東京帝國大學農科卒業、同年九月帝國農會囑託、大正二年愛知縣農林學校教諭、大正四年山形縣自治講習所々々長、大正十一年第一回の洋行、大正十四年自治講習所々々長辭任、翌十五年再度の洋行、歸來日本國民高等學校長として現在に至る。

八、職員及講師

學校長 加藤完治

輔導(實習部長) 野々山彦隘

同(庶務部長) 江坂彌太郎

同 外十名

講師

第一 國民高等學校

農村に於ける熟風教育

九、生徒（昭和七年在校生）

生徒は全国各地より参集。

第一部及第二部生 約七〇名

第三部生 約三〇名

第四部生 一五名

十、卒業生

(イ) 年度別卒業生数及卒業後の状況

| 年度 | 年度別 | | | | 計 | 卒業後の状況 |
|------|-----|-----|-----|-----|----|------------------|
| | 第一部 | 第二部 | 第三部 | 第四部 | | |
| 第一年度 | 31 | 14 | | | 45 | 自家經營 三七 殖民地 三 |
| 第二年度 | 47 | 18 | | 10 | 75 | 自家經營 六一 殖民地 六 |

| 年度 | 年度別 | | | | 計 | 卒業後の状況 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-------------------|
| | 第一部 | 第二部 | 第三部 | 第四部 | | |
| 第三年度 | 30 | 21 | 5 | 15 | 71 | 自家經營 六一 殖民地 四 |
| 第四年度 | 50 | 34 | 22 | 5 | 111 | 自家經營 八八 殖民地 一 |
| 第五年度 | 55 | 18 | 9 | 6 | 88 | 自家經營 七二 殖民地 一四 |
| 第六年度 | 45 | 35 | 21 | 11 | 120 | 在 校 中 |
| 合計 | 258 | 140 | 65 | 47 | 510 | |

(ロ) 本校との連絡

一笑會を組織す。その主なる事業としては

一、自治の振興に關する問題の攻究並施設實行

第一 國民高等學校

農村に於ける塾風教育

四二

- 一、智徳向上に關する講演會並講習會の開催
- 一、機關誌「彌榮」の發行
- 一、地方視察旅行
- 一、其の他必要と認むる事項

(ハ) 修殖民の指導誘掖

本校及本校協會は社團法人朝鮮開發協會及朝鮮總督府、陸軍省及拓務省等と密接なる連繫を保ち、第二部教育の修了生たる次三男中殖民希望者、短期講習修了者等の指導援護に努め、移住地取得、資金融通等の斡旋を圖りつゝある。主なる活動地方左の如し。

- 一、滿鐵沿線
- 一、北滿チャームス
- 一、朝鮮江原道平康面及洎東面

十一、寄宿舎

- (イ) 收容人員
- 全生徒

- (ロ) 舎費

二圓

- (ハ) 食費

十二圓

十二、短期講習

昭和七年度は短期講習二十回に及ぶ。講習生としては學校教員、學生、篤志家、滿洲指導移民(拓務省後援)武裝移民(在郷軍人會後援)等である。尙最近一ヶ月の間、茨城縣農林課に於て計畫中の新興農場——水戸市の南方約二里半、石崎村に在り——を開拓すべき選抜青年三十名の實習を指導し、大和魂の鍛練にいそしみつゝあり。

十三、旅行

- (イ) 目的

見聞を廣むると同時に、生徒をして自己の立場を知らしむるの助けとなす。

- (ロ) 經費

鮮滿旅行には約百圓。

- (ハ) 旅行地方

鮮滿地方、内地は伊勢の皇大神宮參拜を中心に、東京、神奈川、静岡等の地方。

3 山陰國民高等學校

鳥取縣東伯郡南谷村大字大鳥居

一、設立の動機

大正九年十月頃、産業組合講習會の講師として來縣したる群馬縣の篤農家清水及衛氏より、山形縣自治講習所の成績を聴き、同講習所を視察共鳴する者も出た程であつたが、未だ機が熟さなかつた。然るに其の後大正十三年八月、郡教育會主催の農村教育講習會を開催するに及んで、加藤完治氏より直接講話を聴き國民高等學校教育の必要を痛感し、本校開設の協議を遂ぐるに至つたものである。

山陰國民高等學校建設趣意書

今や教育大に普及し、文化益々開け諸般の制度整頓せんとするときに當り識者の考慮を要する重要問題が多々有る。その一は教育の普及によつて眞面目なる人生觀を修得し、家や社會國家を背負つて立つ、眞劍にして至誠の人が生れる筈であるのに事實は之に反し教育が進めば進む程、人間が不眞面目になり、勞働忌避の傾向を生じ、高等遊民の徒を輩出する傾きがある、殊に中等學校卒業者以上に多く之を見るは遺憾である。之等高等遊民が農村の中産階級の大部を占むるに於ては農村の前途、國家の將來は甚だ寒心に堪へないものがあるのである。今一つの問題は人口問題並に地主小作問題である。人口問題は詰り拓殖に依らねばならぬが訓練の不充分なる所謂薄志弱行の徒では到底此の任に耐へ得べくもない。地主小作問題は眞面目に考慮せらるゝならば進歩改善の道程と見做すべきであるけれども、

今日の潮流は勞働忌避者が少く働いて多くの賃金を要求する方便としての勞働運動と流れを一にして眞面目を脱する場が多い。甚だしきに至つては危險思想の伴ふがあつて、農村の美風を一朝にして破壊せんとしてゐる。この傾向は蔓性を持つてゐる。之は思想問題であるから調停施設その他の方法により一時を彌縫することが出来ようが根柢ある解決ではない。之は堅實なる信仰に發した思想の涵養によるの外根本的解決の途はないと思ふ。尙一つの問題として考慮を要するは各種の産業組合の組織によつて社會組織の缺陷を補はんと努力せられ大に囑望せられつゝあるが、之れが完成を期する上に既に行詰りを叫ばねばならない現今の状態である。そは役職員に適任者を得ることゝ組合員の訓練である。凡ての事業、成敗の岐るゝ所畢竟人に在りとの結論に到達するのである。

以上諸問題解決の方法、固より一二にして足らずと雖も、多額の學資を投じて子弟を都市に集送することなく、地方田園の自然に在つて而も最も經濟的なる國民高等學校を建設して現代の最も要求して居る眞面目なる人を造ることが最も根本的な方法であり、且つ一見迂遠の如くにして最も速成の手段であると信するのである。

國民高等學校は人格を中心として體驗によつて青年の品性を陶冶し確固たる人生觀を養ひ、自己の使命を自覺し、大和民族本來の理想信仰に基き如何なることに向つても努力奮闘する精神を鍛練せしむるを以て目的としてゐる。この目的を達する方法として第一に校長其人に特に人格者を得、生徒全體を寄宿舎に收容し出来るだけ先生と生徒が起臥寢食を共にして精神的に接觸することに努める。農業に於ては生徒職員共に額に汗を搾りつゝ農業の活きた知識技能を授け、如何なる境遇に處しても徐々に家や村の改善の實を擧げ得るやうな、堅實にして有爲な人物を養成せんとする人格中心の國民的一大道場であり一大義塾である。

彼のデンマルクはその面積に於て我が九州大に過ぎざる北歐の最爾たる一小國であり、西紀一八六四年には獨逸との戰爭に國土の三分の一、人口に於て四分の一、而して約五分の一の國富を失つた程の悲惨な國難に遭遇しながら僅々數十年間の間によくその瘡痍を癒せし上に耕地は豐壤、牧畜發達、生産販賣の組織完備し國力大に充實し、一大樂園の如き平和幸福なる美國を建設することが出来たのは驚異に値するものであつて、實に國民高等學校による教育の賜であることは隠れもない事實である。國民高等學校は、かの愛國の哲人グルンドウイ、熱血の志士クリステンコール等によつて創始せられたものであつて、その制度、その精神は博く世界に範を垂れ、苟も農村問題、教育問題に携はる者の研究的となつてゐる有様である。我國に於ては山形縣が大正四年御大典記念事業として自治講習所を設くるや、農學士加藤完治氏は聘せられて所長となり、範を彼の國民高等學校に採りて奮闘十年、教育的効果の見るべきもがあるのである。加藤氏は先年講習所を辭し同志と協力して茨城縣友部の地に理想的なる國民高等學校を建設し過般デンマルクに再遊歸朝してその崇高偉大なる抱負を實現せられつゝあるのである。今や我國朝野の先覺者は民心の弛廢を憂へ、教育の現状に安んぜず、之れが對策として國民高等學校設立の必要を認めつゝあれども、其の今日に具體化したものは前記二ヶ所の他未だ耳にせざるを悲む。此の秋に當り我が山陰の一角に卒先して理想的青年道場興國道場を建設し加藤氏のそれと東西相應して教育革命の烽火を擧げ、行詰れる國家の前途に一脈の活路を打開し國本を不拔に培養し國運の進展に寸効を致したいとの微衷禁する能はず、茲に山陰國民高等學校を建設した次第である。

二、沿革

昭和二年一月八日、東伯郡自治協會、同郡町村長會、産業組合東伯郡部會、東伯郡農會、同郡教育會、同郡青年團

並に共鳴者を以て山陰國民高等學校期成同盟會を組織、昭和四年一月二十二日鳥取縣知事の認可を得、同年二月十一日開校。山形縣自治講習所、日本國民高等學校に次ぎその分身として舊陸軍演習廠舍跡に生れたる我國第三番目の國民高等學校である。

三、目的

農村中堅人物の養成

四、教育方針

日本國民高等學校、山形縣自治講習所と略同じ。

五、經營

(イ) 經營主體

不詳

(ロ) 經費年額

四千五百圓

(ハ) 財源

農業收入、授業料等

(ニ) 敷地

四千八百坪、所有

第一 國民高等學校

農村に於ける塾風教育

(ホ) 教室、講堂、寄宿舎、畜舎、物置
建坪五百二十坪、所有

(ヘ) 實習地

田三町五反歩 借入

畑二町歩 内一町歩借入

山林三町歩 内二町歩借入

六、規 則

(イ) 入學資格

中等學校又は農業補習學校卒業の男子

(ロ) 修業年限

一ケ年

(ハ) 授業料

月三圓

(ニ) 學科目

皇國精神、農學大意、家畜、家禽、榮養學、武道、皇國運動

(ホ) 學 年

四月一日より翌年三月末日迄
七、日 課

| 時 | 自 | 至 | 事 項 | 備 考 |
|----|------|------|--------------|-------------------------|
| 午前 | 五、三〇 | 五、三〇 | 禮(各室清潔整頓後行ふ) | 起床 號音太鼓 |
| | 五、三〇 | 六、三〇 | 武道、皇國運動、掃除 | 甲班武道なれば 乙班掃除 兩班 皇國運動 |
| | 六、四〇 | 七、 | 禮 拜(講堂集合) | 形式(二拜二拍手一拜、君ヶ代二唱、勅語奉讀、) |
| | 七、 | 七、三〇 | 朝 食 | 天皇陛下彌榮三唱、二拜二拍手一拜 |
| | 八、 | 午後五、 | 學科、武道、實習 | 農場實習時は隨時之を定む |
| | 五、 | 六、 | 夕 食 | |
| | 六、 | 七、 | 入浴、自由時間 | 校外出 |
| | 七、 | 九、 | 自 習 | 默讀及研究時間 |
| | 九、 | | 禮 拜(講堂集合) | 二拜二拍手一拜、消燈就寢 |

八、校 長

早川一男、東京帝國大學農學部卒業

九、教師及講師

第一 國民高等學校

農村に於ける塾風教育

(イ) 教師

校長一名、補導二名

(ロ) 講師

鳥取縣農務課長、同學務課長、同社會課長、同農林主事、鳥取高等農林學校教授、京都帝國大學教授、倉吉造士

十、生徒

(イ) 學歷別

中等學校卒業六名、農業補習學校卒業二名、計八名

(ロ) 職業別

全部農家出身

(ハ) 年齢別

二十二歳一名、二十歳六名、十八歳一名

十一、卒業生

(イ) 年度別卒業生數

昭和四年度十二名、五年度十名、六年度七名

計二十九名

(ロ) 卒業後の狀況

自家經營二十一名、教員三名、殖民二名、軍人一名、官公吏二名

(ハ) 學校との連絡

校友會に依る會合

十二、寄宿舎

(イ) 收容人員

八名、收容能力五十名

(ロ) 舎監

岩本泰治

(ハ) 舎費

月一圓

(ニ) 行事

日課に掲げたるもの外、月二回の茶話會

十三、講習會、講演會、研究會、出版

講習會(年二回)

講演會(講習會開催中隨時隨所に公開)

農村に於ける熟風教育

研究會（一週二度）

出版（校友會報を年三回發行）

十四、體育、運動、音樂

武道、皇國運動、角力、寢歌、軍歌等

十五、圖書設備

新聞、農業方面の新刊雜誌、備付圖書及寄贈圖書

十六、視察旅行

（イ）目的

生徒をして見聞を廣め、人生觀、國家觀、社會觀を確立せしめること

（ロ）地方

縣内及隣接府縣——短期旅行

朝鮮及滿洲——長期旅行

（ハ）費用

滿鮮は約百圓

4 瑞穂精舎

長野縣東筑摩郡波多村四、四一七

一、目的

農村に於ける中堅人物及内外移住者の養成

二、教育方法

全部寄宿して百姓生活をなし、坐禪、労働、學課等を行ふ。

三、經營

（イ）經營主體

財團法人瑞穂精舎

（ロ）經費年額

約八百圓

（ハ）財源

基本財産、授業料及農産收入

（ニ）生徒募集の方法

雜誌「百姓」に生徒に募集要項發表

第一 國民高等學校

農村に於ける熟風教育

- (ホ) 敷地 百坪、借入
- (ヘ) 校舎 建坪五十七坪、所有
- (ト) 校庭 三十坪
- (チ) 實習地 田五反五畝 借入
畑二町一反五畝 同
- 四、規則
- (イ) 入學資格 學力は小學校卒業以上の素養ある男子であつて、年齢十八歳以上の者
- (ロ) 修業期間 三月廿日より翌年一月末迄(但し數年連續することを得。二年目よりは學資を免することあり。)
- (ハ) 學資 食費 授業料共、月九圓

(ニ) 定員

十名内外

五、日課

起床午前五時、讀經坐禪。
八時より正午迄學課、又は勞働。
午後勞働、就床午後九時。

六、舎長

和合恒男、東京帝國大學文學部卒業

七、講師及學科目

- 皇國精神と農村經營
- 國史、國文學
- 農家經營と産業組合
- 皇漢醫學
- 倫理
- 農業大意
- 日本民族學

日本國民高等學校長

加藤 完治

群馬縣木須村組合長
全國農業經營審査員

小林 謹一
清水 及衛

松本高等學校教授

鈴木 文誌

長野農事講習所講師

西村 富三
堀内 弘平

第一 國民高等學校

農村に於ける塾風教育

五六

國漢宗教政治經濟衛生等

瑞穂精舍舍長 和合恒男

八、生徒

(イ) 學歷別

小卒三名、中卒四名、師範卒一名、計八名

(ロ) 年齢別

十九歳より二十八歳迄

九、卒業生

(イ) 年度別卒業生數

昭和四年度六名、五年度四名、六年度七名、計十七名

(ロ) 卒業後の狀況

内地及滿鮮にて農業經營

(ハ) 精舍との連絡

瑞穂會を作る

十、體育

日本體操日本體操を行ふ

十一、出版

月刊雜誌「百姓」を刊行

十二、旅行

(イ) 目的

修行

(ロ) 地方

内地及滿鮮

(ハ) 費用

三十圓乃至百二十圓

5 神風義塾

三重縣鈴鹿石郡藥師村

一、設立の動機

農村振興に人物無きを深く憂ふると共に、現今教育の餘りにも形式的・功利的・非實際的にして而かも經費のみ徒らに多きを慨し、茲に神風義塾の設立を見るに至つたのである。詳細は設立趣意書に明かである。

神風義塾設立趣意書

地を離れて人なく人を離れて物なし、とあるは、蓋し古今を一貫した真理である。國家の消長も、都鄙の盛衰も、事業の成敗も、盡く人によりけりである。之れ故に、人を造成し陶冶する教育は、何時でも何處でも、最も重要視され、何物をも之れに提供せむとするは、萬國共通の事である。併し、教育は容易の業ではない、經費や時間や手數に正比例して効果を上げ得るものではない。生來の性癖を矯正し、本能の發露を正善に導き、潜在の心靈を開發して其偉力を發揚せしむるは、教ふる人の人格の力に待たねばならぬものである。吉田松蔭先生の松下村塾は陋屋であつた、福澤諭吉先生の慶應義塾も裏店であつた。而も多くの國士を養成し、國家有用の材を輩出し得たのは、全く人格識見の力であつたのである。今日は堂々たる校舍にして天を摩する觀あるものがあり、數萬の金錢を投じて設備に善美を盡すもあり、科目毎に専門家を聘じて痒ひ所に手がとゞくもある。而も、思想の惡化が問題となり、勞働忌避の風が吹き荒み、弱肉強食の現象が顯著となり、我皇國固有の良風美俗亦地を拂はんとするは、何人も肯定する所であ

らう。教育の効果は何れにありや、教育の功德は奈邊に在りや、教育の權威亦何れに在りやと言はざるを得ぬのである。特に、國家の基礎をなせる農村は、久しく平和の天地であり、地に親しんでる人で穩健を維持されて居つたが、近時、世運の推移につれて最も暗黒の雲に蔽はれる所となり、今や疲弊困憊てふ脅威を感じる聲が叫ばれるは、獨り農村の問題でなく我國家の問題である。其因つて來る所は、農村に人物を缺き、人格養成が出来ぬからであるとす。成程、農村の公費を調べて見れば、教育費が過半を占めて居るが多く、校舍は年を追ふて立派になり、教員數も殖えて來る。又た府縣の施設としても、到る處に農學校は設立され、其處に學ぶものも多くなつて來るが、然し不幸にして農村振興の中堅たる人材を見る事少く、農村の興隆に貢献する人物に接する能はざるの憾がある。今日の教育は、餘りに形式的であり、物質的であり、功利的である。徒に經費のみ嵩み設備が整ひ、教ふる人の數が加はるも、其處に人格の人を見るは極めて困難であり、人格中心の教育を味ふは至難の事である。夫れ如斯して、農村の振興を劃し、農村の興隆を教ふるは、宛然木に倚りて魚を求むるの類である。近來、此現象にあきたらせず、憂國愛民の士が奮然立つて、國家のために農村振興を促進すべく、純真なる農民教育の衝にあたらむとする傾向を見るに至りしは、我皇國のために快心に堪へざる所である。吾等同人は、不學不才を知ると雖も、一片愛國の至情は座視するを許さず、茲に神風義塾を設立して、我農村に眞の農民を養成せむとするものである。

農場は猫額大であり、校舍は見るに足らざるものであり、經費は農場收入を以て支辨せむとするものである、設備はない所に誇りを感じるのである。故に、或は教育の道場とするに足らずとするもあらむが、吾等同人の心靈は接する者を目醒めしめねば置かぬ覺悟があり、吾等同人の信念は來る者を感化せむでは止まぬ用意があり、吾等同人の手

腕は求むる者に満足を與ふる丈けの自信がある。皇國臣民としての責務に目醒め、國本を培ふ農民の任務に自覺し、不動の人生觀に立脚して社會生活の向上に貢獻し得る人物を養成するが我神風義塾の主義であり、義塾の教育の綱領であるとする。

陋屋は多くの人を收容することが出来ぬ、故に定員は十五名とするが故に、募集廣告はせぬ。今日は、來るものは拒まず、往く者は追はずの主義でやらねばならぬ立場に在る事は、諸君の諒解を請はむとする所である。

昭和四年二月十一日

我農生 山崎延吉
同人

二、沿革

大正五年 土地四町步購入

同 六年 開塾を開始す

昭和四年四月一日 開塾

三、目的

其の時代の國家並農村が眞に欲求する愛國的職業下士の養成

四、教育方針

信念の固成を以て主とし、智識技能の習得を從とする。即ち塾生をして我國本來の至情に立歸らしめ、皇國の大御

寶たる農民として、一生精進奉公を念ぜしむるを以て教育の主眼とする。

之がため職員塾生は起居を共にし、自治生活を營み、農場實習を以て心身の鍛練と見做し、學科の授業に於ては體験を重んじて理論を過重視しない。

五、經營

(イ) 經營主體

塾主 山崎延吉

(ロ) 經費年額

約八千圓

(ハ) 財源

主として農産收入

(ニ) 敷地

一千坪 塾所有

(ホ) 校舍及寄宿舎

建坪八十坪 塾所有

(ヘ) 實習地

蔬菜園三町、茶園五反、竹林一反、果樹園二反、草刈場三町一反。内耕地一町及山林草地一町六反は借入、他

は塾所有

六、規則

(イ) 入學資格

満十七歳以上の男子、將來農民として生きんとする志望を有し、高等小學校卒業以上の學力ある者

(ロ) 修業年限

一ケ年

(ハ) 授業料

徴收せず。但し舍費三圓、食費十二圓

(ニ) 學年

自四月一日至翌年三月末日

(ホ) 教科目及毎旬教授時數

修身公民 農民道、農政

國語 祝詞講義

歴史 國史、東西洋史(民族興亡)

地理 内外一般地理

農學 農業綱要

二
二 二 三 四
二一

數學 球算、代數、幾何、測量

武道 劍道

體操 皇國運動、普通體操

農場實習 時期により一定せざるも最も重きを置く

視察旅行 卒業間際に於て内地滿鮮等に行ふ

計

四五

(備考) 本授業は必要に應じ隨時變更することあるべし

(一) 授業時間

通常午前八時より午後二時まで學科

農場實習は不定

七、行 事

(イ) 月行事

一日 身長體重の秤定

一日、十一日、二十一日 休日

十日、二十日、月末及總理・課外講師・來賓等宿泊の際 座談會開催

(ロ) 年行事

第一 國民高等學校

五 五 三

農村に於ける塾風教育

職員塾生の誕生日 赤飯を焚き夜會を備す

國祭日 遙拜賀式を舉行、簡單なる祝詞を奏上

五月十五日(開塾記念日並塾主御進講記念日) 記念講演又は旅行を行ふ

六月十一日 春冬作上げの慰安として温泉地に遠足又は登山、清遊

八月 桑名濱に於て蛤狩

十月三十日(教育勅語下賜記念日)及十一月十日(國民精神作興詔書煥發記念日) 國旗の下にて勅語、詔書の奉讀

式を舉行

八、塾主(總理)

山崎 延吉 東京帝國大學農學部卒業

九、教師及講師

(イ) 專任

久林 貞 塾長、盛岡高等農林學校卒業

森谷 壯吾 農場主任、山形縣自治講習所卒業

瀬藤 克巳 教務主任

(ロ) 外來講師

三重縣農會技師

大橋

克

養鶏の日本社主幹

高橋

廣治

京都帝國大學教授農學博士

橋本傳左衛門

東京帝國大學教授

渡邊庸一郎

前愛知縣農事試驗場技師

市川實太郎

動力普及會事務取締役

水野夏一

東京帝國大學教授農學博士

那須皓

日本國民高等學校長

加藤完治

愛知縣農會技師

野村新七郎

神宮彌宜

阪本廣太郎

十、塾生

(イ) 學歷別

專門學校卒業一、中學校卒業三、農學校卒業二、中學校四年終了一、中學校一年終了一、高等小學校卒業一、計

九名

(ロ) 職業別

農業七、教員二

(ハ) 年齢別

第一 國民高等學校

十八歳三、十九歳四、二十歳一、二十一歳一

十一、卒業生

(イ) 年度別卒業生数

昭和四年度九、五年度十四、六年度十六、計三十九名

(ロ) 卒業後の状況

大部分自家経営、少数者は分家の上獨立經營又は移植民

(ハ) 塾との連絡

雑誌「神風」を以て消息交換の機關となす。

又山崎總理は常に全國を遊説し居る關係上各地に於て卒業生と會合し指導をなしつつあり。

(ニ) 「門出之章」

卒業に際しては塾主の直筆に成る「門出之章」を與へて卒業證書に代へ終生の指針たらしむ。

門出之章

- 一、われは人なるが故に向上に邁進せむ
- 一、われは日本人なるが故に日本魂を磨かむ
- 一、われは祖先を有する子として祖先を辱しめざるを期す
- 一、われは時即神なりと信じ時の裁判を待つ

- 一、最後の一人はわれなり、われわれを守る
- 一、われを動かすはわが心なり、われわが心を修む
- 一、われを生かすはわが力なり、われわが力を養ふ
- 一、われは環境を有す、われわが環境をよくせむ
- 一、われを進むるはわが理想信念なり、われは理想信念に終始せむ
- 一、われは生命を貴ぶが故に農業を禮讃す

年 月 日

神風義塾主 山崎延吉

生徒氏名殿

十二、寄宿舎

(イ) 收容人員

全員、收容能力二十名

(ロ) 舎 監

森谷壯吾、川合善次郎(助手)、安藤文平(助手)

(ハ) 塾生負擔

舎費三圓 食費十二圓

第一 國民高等學校

十三、講演會・講習會・研究會・茶話會・出版

講演會・講習會・研究會の定期的開催は少く、縣農會・郡農會・村農會その他組合等に於て開催する場合、好意的に招待を受くること多く、斯かる際には塾全員都合の許す限り赴いて聴講する習慣なり。又本塾に開催の場合には、附近の農村又は部落に周知せしめて公開す。

茶話會は本塾の特色とも云ふべき程頻々催し、必ず長上の經驗見聞を骨子として座談を行ひ、又は附近開墾移植民成功者の苦心經營の現状等につき經驗談を行ひ、塾歌を合唱し、天皇陛下彌榮を三唱す。

出版は雑誌「神風」あり。

十四、體 育

毎朝の皇國運動、機會ある毎の乗馬・弓術

十五、圖書設備

塾主の寄せたる一千冊あり。圖書費年額百圓

十六、觀察・見學・旅行

(イ) 目 的

内地に於ては智識技能の習得を主とし、鮮滿に於ては國家觀念の養成及信念の固成を主とす。

(ロ) 地 方

四日市並龜山市場見學(四月上旬)

碧海郡地方農業視察(五月中旬)

朝鮮滿洲蒙古旅行(九月下旬—十月上旬)

神宮參拜旅行(一月上旬)

(ハ) 費 用

内地に於ては約三十圓、鮮滿に於ては約百圓

前者は小使錢を節約し、後者は食費の剩餘を積立つ。

十七、本塾と密接なる關係ある諸學校諸團體

日本國民高等學校、山陰國民高等學校、西海農學校、石藥師村小學校

山形縣自治講習所、香川縣農事講習所、長野縣農事講習所

愛知縣種畜場、同農事試驗場、三重縣農事試驗場

三重縣農會、石藥師村農會、同養鶏組合、同搾乳組合、同役場、隣保園、信誠組

朝鮮江原道平康產業組合、朝鮮產業株式會社、滿鐵社營農業實習所

6 大分縣立玖珠農學校

大分縣玖珠郡森町

一、沿革

明治四十四年四月 大分縣玖珠郡立實業學校と稱す

大正十一年六月 森町外六ヶ村學校組合に移管

同十二年三月 大分縣玖珠農學校と改稱

同年十二月 縣會に於て縣移管の議可決

昭和二年四月 大分縣立玖珠農學校と改稱

二、目的

國民高等學校としての教育精神を採り、人格能率共に高く、眞に職業的信念に覺醒せる青年を教養して之を農村に送り、時弊を匡救し、國本に培ひ、思想を善導して、將來農村の原動力たらしむるため、農業に従事せんとする者に信念ある人格教育を施し、須要なる知識技能を授け、農村文化の建設に貢献すべき人物を養成するを以て本校の目的となす。

三、教育精神

生徒をして日本民族の理想信仰を持ち、農民たる天職を自覺せしめ、確固たる信念を與ふるに在る。

四、經營

(イ) 經營主體

大分縣

(ロ) 經費年額

一八、八三〇圓(昭和七年度豫算)

(ハ) 敷地

約四千四百坪

(ニ) 建物

建坪約八百五十坪

(ホ) 實習地

| 地目 | 校有地 | 民有借入地 | 合計 |
|----|--------|--------|--------|
| 田 | 二八畝三 | 七一畝一五 | 一〇〇畝〇七 |
| 畑 | 七七、二六 | 九三、〇四 | 九三、〇四 |
| 蔬菜 | 二八、一八 | | 二八、一八 |
| 果樹 | 四六、一三 | | 四六、一三 |
| 桑 | 一五、〇二 | | 一五、〇二 |
| 林 | 二九六、二二 | 一六四、一九 | 四六一、一〇 |
| 計 | | | |

第一 國民高等學校

農村に於ける塾風教育

外に特別實習地として、本郡飯田村に約六町歩の原野あり（村有地の無償借入）

五、規則

(イ) 入學資格

年齢十四歳以上の男子にして、修業年限二ヶ年の高等小學校卒業、或は之と同等以上の學力ある者。

(ロ) 修業年限

本科第一部 二年

同 第二部 三年

高等研究科 一年

(ハ) 學科目及毎週教授時數

本科第一部課程表

| 科 目 | 第一 學 年 | 毎週教授時數 | 第 二 學 年 | 毎週教授時數 |
|--------|------------|--------|---------|--------|
| 修身及公民科 | 人倫道德の要旨及公民 | 二 | 同上 | 二 |
| 國文及漢文 | 講讀、作文 | 四 | 同上及文法 | 四 |
| 數 學 | 代數 | 三 | 代數、幾何 | 三 |
| 外 國 語 | 講讀、習字 | 三 | 同上 | 三 |

| 地 理 科 | 第一 學 年 | 毎週教授時數 | 第 二 學 年 | 毎週教授時數 |
|----------------|----------------|--------|----------------------|--------|
| 日本歴史、日本地理 | 日本歴史、日本地理 | 二 | 外國歴史、外國地理 | 二 |
| 博物、化學 | 博物、化學 | 四 | 生理、物理、化學 | 四 |
| 作物、園藝、畜産、養蠶、林學 | 作物、園藝、畜産、養蠶、林學 | 六 | 特作、園藝、畜産、養蠶、林學、農工、土肥 | 八 |
| (教練武道を含む) | (教練武道を含む) | 二 | 同上 | 二 |
| | | 四 | 同上 | 四 |
| | | 不定時 | 植物及動物實驗 | 不定時 |

備考 1、習字は第一學年に於て毎週一時間課外に行ふ。

2、珠算は各學年とも數學の時間内に適宜之を行ふ。

本科第二部課程表

| 科 目 | 第一 學 年 | 毎週教授時數 | 第 二 學 年 | 毎週教授時數 | 第 三 學 年 | 毎週教授時數 |
|--------|------------|--------|-----------|--------|-------------|--------|
| 修身及公民科 | 人倫道德の要旨及公民 | 二 | 同上 | 二 | 同上 | 二 |
| 國語及漢文 | 講讀、作文 | 四 | 同上及文典 | 四 | 講讀、作文 | 四 |
| 數 學 | 代數 | 三 | 代數、幾何 | 三 | 幾何、三角測量をふくむ | 三 |
| 外 國 語 | 講讀、習字 | 三 | 講 讀 | 二 | 同上 | 二 |
| 地 理 | 日本歴史、日本地理 | 二 | 外國歴史、外國地理 | 二 | 地文、氣象 | 一 |

第二 國民高等學校

| 時 限 | 事 項 | 備 考 |
|---|---|---|
| 前五時—五、三〇 五、三〇—六、三〇 六、四〇 七、四〇 七、五〇 八、一〇—一、五〇 後二、一〇 〇、五〇—五、〇〇 六、一〇 七、〇〇—九、〇〇 九、〇〇 九、三〇 | 起床、清掃、禱 點呼、禮拜、體操 朝食 登校（自習） 朝禮 學科 晝食 農場實習 夕食 自習 禮拜 消燈 | 二拜二拍手二拜挨拶 形式日本體操、參拜、君が代（此間國旗掲揚）、勅語奉讀、陛下彌榮三唱、最敬禮、挨拶 朝と同じ |

七、校 長

土谷郁三

八、教師及擔當學科

| 職 名 | 擔 當 學 科 | 氏 名 |
|-----------|---|--------|
| 校長兼教諭 | 修身、公民、地理 作物、化學、農藝 代數、三角、地文、養蠶 作汎、果樹、土肥 | 土屋 郁三 |
| 教諭兼舍監 | 英語、歷史、商事項、武道 | 吉岡 好太 |
| 教諭兼舍監 | 林學、幾何、農經、測量 | 五島 眞喜太 |
| 教諭兼舍監 | 博物、畜産、物理、生理 | 稻葉 荒太 |
| 同 論 | 國語、漢文、文典 | 吉田 祐良 |
| 同 論 | 蔬菜、農業工學 | 藤田 松二 |
| 書 記 心 得 記 | 習字 | 森友 政勝 |
| 書 記 心 得 記 | 教育 | 岩永 貢藏 |
| 同 授 囑 託 | 教練、體操 | 藤川 半藏 |
| 同 授 囑 託 | | 岩永 貢藏 |
| 同 授 囑 託 | | 澤草 文吉 |
| 同 授 囑 託 | | 龜井 文男 |
| 同 授 囑 託 | | 穴井 良作 |
| 同 授 囑 託 | | 高木 良作 |
| 同 授 囑 託 | | 帆足 誠藏 |

九、生徒（昭和六年）

第一國民高等學校

| 學年 | 學年別 | 住別 | | | | 計 |
|-----------|-----|----|----|-----|----|---|
| | | 自宅 | 親戚 | 寄宿舎 | 計 | |
| 第一學年 | 四〇 | 二九 | 六 | 五 | 四〇 | |
| 第二學年 | 三二 | 二三 | 二 | 七 | 三二 | |
| 第三學年高等研究科 | 二四 | 一一 | 四 | 九 | 二四 | |
| 計 | 九六 | 六三 | 一二 | 二一 | 九六 | |

十、卒業生

(イ) 年度別卒業生數

昭和二年度四二名、三年度四二名、四年度七六名、五年度六五名、計二二五名

(ロ) 卒業生指導

一、個人指導を受けんとする事項を本校に、持参又は通知せしめ所要の指導を爲す必要の場合は其家庭に就き實地指導す。

二、方面指導は毎年概ね八月夏季休業中に於て村を單位とし小學校若くは適當の場合に於て講演又は研究會を開き指導す。

三、校内指導は定期本校に於て短期講習會を開き研究指導をなす。

方面指導及校内指導の種目期日及期間は別に之を定む。指導を受けんとする者は校長宛指導願を提出すべし。

十一、寄宿舎

(イ) 收容人員

二十一名(昭和六年)

(ロ) 舎 監

吉田 祐良

(ハ) 舎費及食費

月一圓、食費七圓

十二、視察旅行

(イ) 目 的

見聞を廣め、共同鍛鍊を主眼とす。

(ロ) 地 方

内地及滿鮮

(ハ) 費用積立方法

毎月一圓積立

十三、教科書

| 學科 | 書名 | 著者 | 第一學年 | 第二學年 | 第三學年 高研科 |
|----|------------------------------------|-------|------|------|-------------|
| 修身 | 實業大日本修身 太田公民教科書 | 新渡戸稻造 | 一 | 上 | 一 |
| 國語 | 國文讀本 新編漢文讀本 中等新國文典 | 吉澤義則 | 一 | 五、六 | 七、八 |
| 漢文 | 新書鑒 | 山口彦一 | 全 | 全 | 全 |
| 作文 | 新實用代數學教科書 新實用幾何學教科書 新制三角法教科書 | 林鶴一 | 全 | 全 | 全 |
| 代數 | 測量教科書 | 同 | 全 | 全 | 全 |
| 幾何 | シンブリーフアイド イングリッシュユーク 實用リーダー | 頭元貞 | 一 | 二 | 全 |
| 三角 | ニューエヂベンマンシツブ | 上條辰藏 | 全 | 全 | 全 |
| 英語 | 改正綱要日本地理 | 石橋五郎 | 全 | 全 | 全 |

第一 國民高等學校

| 學科 | 書名 | 著者 | 第一學年 | 第二學年 | 第三學年 |
|----|-------------------------------------|---------------------------|------|------|------|
| 地理 | 新選地理(外國の部) 地理學通論 帝國精圖 世界精圖 | 守屋荒美雄 地理教授同志會 守屋荒美雄 | 全 | 全 | 全 |
| 歷史 | 實業日本史教科書 實業世界史 博物教科書 | 齋藤斐章 | 全 | 全 | 全 |
| 物理 | 農藝化學教科書 新制化學教科書 標準物理學教科書 | 後藤格一 龜高德一 | 全 | 上 | 全 |
| 化學 | 食用作物教科書 作物各論工藝作物篇 蔬菜園藝教科書 | 寺澤寬一 佐藤寬次 | 全 | 全 | 全 |
| 生物 | 畜產新教科書 中等教科書系學 | 大串・小照共著 小照彦三郎 | 全 | 全 | 全 |
| 農業 | 改訂果樹園藝教科書 改訂農業工業教科書 | 衣川義雄 增井・渡邊共著 | 全 | 下 | 全 |
| 園藝 | | 本田靜六 | 全 | 下 | 全 |
| 林學 | | 小照彦三郎 | 全 | 全 | 全 |
| 果樹 | | 佐藤寬次 | 全 | 全 | 全 |

| 業 | | 商 | | 體 | | 操 | | 實 | |
|----------|----------|---------|----------|---------|------|------|------|------|------|
| 肥 | | 農 | | 教 | | 武 | | 體 | |
| 料 | 蹟 | 況 | 業 | 練 | 道 | 習 | 道 | 習 | 道 |
| 最新肥料學教科書 | 改正土壤學教科書 | 作物汎論教科書 | 農業經營教科書 | 新篇商業教科書 | 訓練教程 | 訓練教程 | 訓練教程 | 訓練教程 | 訓練教程 |
| 吉村清尚 | 同 | 佐々木祐太郎 | 淵野旭子 外十氏 | 松本喜一 | 成武堂 | 成武堂 | 成武堂 | 成武堂 | 成武堂 |
| 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 |
| 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 |
| 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 | 全 |

7 西海農學校

長崎縣北松浦郡佐々村大字佐々口石免

一、設立の動機

海軍少將菅沼周次郎氏豫備役となるや、農村の困憊その極に達し、且つ現今の農業教育當を得ず、農學校の卒業者にして農業を厭ひ、農村を去るの陋風を慨嘆し、農村の振興は農村青年の正しき教育と指導に在りと確信し、私財を投じて本校を設立するに至つた。詳細は設立趣意書に明かである。

西海農學校設立趣意書

農は國の本なりとし四民の首班とせしは、既に往時の事に屬すれ共今日尙ほ國民の六割に當る農業生活者の現存する事實に直面する時、其重要な地位を占むること敢て古と軒輊なきを知るに足るべし。果して然りとすれば此間農業教育の頗る重大なる意義を有すること亦自ら瞭然たらんか。然るに世人往々にして農業を蔑視し、其國民生活を支持する多岐多端にして而も其影響する所廣範圍に亘る偉大なる本質を闕却し、漫に耕耘栽培等と云ふが如き單なる末枝に過ぎずとすに止まらず、其勞多くして其利寡き現下の窮狀より打算し農を厭ひ農を避け相率ひて田園を去つて都市に集注する陋風を醸し、農學校さへも或は斯る謬見に禍され實生活と縁遠き技術教育に墮し、其の修了者すら農業生活を立つる事能はずして俸給生活に移るもの比々相繼ぎ其弊の極まる所、農學校益々多くして農村愈々困憊する奇現象を呈せんとするに至る。嘆ぜざらんとするも豈堪ふ可けんや。吾人茲に鑑る所あり農村生活の實狀農業教育の

實際に就いて調査研究し、其改善方途に腐心すること既に多年矣。漸くにして聊か自信を得る所の者のあるを覺ゆ。敢て自ら揣らず、西海農學校を興し、經濟農業を標榜して子弟を指導し、以て時弊を匡し農村振興の一端たらしめんことを期す。唯微力其任に非るなきやを是懼る耳。希は大方の君子、此の孤憤を愍み、此微志を援けられんことを。

昭和五年九月

西海農學校設立者 菅 沼 周 次 郎

二、創 立

昭和五年九月五日

三、目 的

農村に於ける中堅青年の養成、並内外移殖民の養成

四、教育方針

生徒をして日本人たることを自覺せしめ、農業の何たるかを明白に知らしめて、盡忠報國の精神を涵養せんとするものである。

之がため職員生徒は、共に校長を中心とする一家族として各自の分擔に勵み、眞剣なる労働によつて崇高なる精神を體得するに力む。

五、經 營

(イ) 經營主體

設立者

(ロ) 經費年額

約二千五百圓

(ハ) 財 源

設立者の私財、地元近村の寄附金、農業收入、授業料

(ニ) 敷 地

二反七畝二十六步、借入

(ホ) 教室、寄宿舎、事務室、物置

建坪百二十九坪、所有

(ヘ) 農 場

田一町一反八步、畑一町三反六畝十九步、果樹園一町三反八畝、池約三町步

六、規 則

(イ) 入學資格

本科——高等小學校二學年修了以上の學力ある者

研究科——本校本科卒業以上の學力ある者、又は十八歳以上の男子

(ロ) 修業年限

第一 國民高等學校

農村に於ける塾風教育

本科——二ヶ年

研究科——一ヶ年

(ハ) 授業料

兩科とも二圓

(ニ) 各科の學科目及毎週教授時數

| 科 目 | 要 項 | 授每 時週 數 | 科 目 | 要 項 | 授每 時週 數 | 科 目 | 要 項 | 授每 時週 數 |
|-------|-------------|---------------|-------|-----------|---------------|-------|-----------|---------------|
| 公民科 | 講讀、作文、習字 | 二 | 公民科 | 講讀、作文 | 二 | 公民科 | | 一 |
| 國語科 | 算術、代數 | 三 | 國語科 | 代數、幾何、測量 | 三 | 國語科 | | |
| 數學 | 物理化學、植物人體生理 | 一 | 數學 | 物理、氣象、礦物 | 一 | 數學 | | |
| 理科 | 普通作物 | 一 | 理科 | 時用作物 | 一 | 理科 | 普通作物、特用作物 | 三 |
| 作物 | 蔬菜園藝 | 二 | 作物 | 果樹、花卉、園藝 | 二 | 作物 | 蔬菜、果樹、花卉 | 三 |
| 園藝 | 土壌肥料 | 一 | 園藝 | 土壌肥料、土地改良 | 一 | 園藝 | | 三 |
| 土壌肥料 | 作物病害虫 | 一 | 土壌肥料 | 作物病害虫 | 一 | 土壌肥料 | | 二 |
| 作物病害虫 | 農産製造 | 〇・五 | 作物病害虫 | 農産製造 | 〇・五 | 作物病害虫 | | 二 |
| 農産製造 | 農業經濟 | 〇・五 | 農産製造 | 農業經濟 | 〇・五 | 農産製造 | | 一 |
| 農業經濟 | | | 農業經濟 | | | 農業經濟 | | 一 |

| 畜産 | 養蠶 | 林業 | 體操 | 實習 | 計 | 畜産 | 養蠶 | 林業 | 體操 | 實習 | 計 | 畜産 | 養蠶 | 林業 | 體操 | 實習 | 計 | 學 | 習 | 計 | | |
|------------|----------|---------|----------|----|------|------------|----------|---------|----------|----|------|------------|----------|---------|----------|----|------|------------|----------|---------|----------|-----|
| 家畜飼養、管理、繁殖 | 栽桑、飼育、蠶種 | 造林、森林保護 | 體操、教練、武道 | 實學 | 〇・五 | 家畜飼養、管理、繁殖 | 栽桑、飼育、蠶種 | 造林、森林保護 | 體操、教練、武道 | 實學 | 〇・五 | 家畜飼養、管理、繁殖 | 栽桑、飼育、蠶種 | 造林、森林保護 | 體操、教練、武道 | 實學 | 〇・五 | 家畜飼養、管理、繁殖 | 栽桑、飼育、蠶種 | 造林、森林保護 | 體操、教練、武道 | 〇・五 |
| 〇・五 | 〇・五 | 〇・五 | 一 | 二〇 | 二一・六 | 〇・五 | 〇・五 | 〇・五 | 一 | 二〇 | 二一・六 | 〇・五 | 〇・五 | 〇・五 | 一 | 二〇 | 二一・六 | 〇・五 | 〇・五 | 〇・五 | 一 | 二〇 |
| 實學 | 實學 | 實學 | 實學 | 實學 | 實學 | 實學 | 實學 | 實學 | 實學 | 實學 | 實學 | 實學 | 實學 | 實學 | 實學 | 實學 | 實學 | 實學 | 實學 | 實學 | 實學 | 實學 |
| 實學 | 實學 | 實學 | 實學 | 實學 | 實學 | 實學 | 實學 | 實學 | 實學 | 實學 | 實學 | 實學 | 實學 | 實學 | 實學 | 實學 | 實學 | 實學 | 實學 | 實學 | 實學 | 實學 |

(ホ) 學 年

四月一日より翌年三月末日迄

七、日 課

- (一) 起床 午前五時三十分(冬期は午前六時)
 - (二) 整理及掃除 午前六時まで
 - (三) 武道、日本體操、或は自習(雨天) 午前六時より午前七時まで(冬期は午前六時三十分)
 - (四) 朝食 午前七時——午前七時三十分
 - (五) 朝禮、學科授業始 午前八時(冬期は午前八時三十分) 實習作業の都合によりて終日學科授業
- 朝禮順序
二拜二拍子一拜——君が代三唱

第一 國民高等學校

農村に於ける塾風教育

勅語奉讀(當番)——彌榮三唱(當番)

天晴れ、あな面白、あな手伸し、あな明け、おけ(復稱)

二拜 二拍手 一拜

(六) 靈食 正午

(七) 實習作業始 午後一時三十分より日没まで(夏期は午後二時より二時三十分)

(八) 夕食 午後七時——午後七時三十分

(九) 自習 午後九時まで

(十) 禮拜 午後九時 二拜 二拍子 一拜

(十一) 自彊術 約二十分間

(十二) 就寢 自彊術後

八、校長

菅沼周次郎 豫備役海軍少將

九、教師及講師

(イ) 教師

森本宗一 東京帝國大學農學部實科

清水四郎 日本國民高等學校研究科

專任

同

日下部圭一 農林部 日本國民高等學校本科一部 同

川野金之助 東京高師第一臨時教員養成所 兼 任

今泉巽 東京高師第一臨時教員養成所 同

久保伊之助 中學校武道教師 同

(ロ) 講師

松崎善五郎 篤農家

森田午八郎 同

吉田利一郎 同

十、生徒

(イ) 學年別

本科一年三名、二年三名、研究科五名、計十一名

(ロ) 學歷別

高等小學校卒業九名、中學校卒業一名、甲種農學校卒業一名

(ハ) 職業別

農業五名、會社員一名、商業一名、吏員一名、教員三名

(ニ) 年齡別

第一 國民高等學校

農村に於ける塾風教育

九〇

二十歳以上二名、十八歳以上二名、十七歳及十六歳七名
十一、卒業生

昭和七年三月卒業生九名。内一名は研究科に残り、他の八名は自家経営に従事。同窓會を組織して學校と連絡を圖る。

十二、寄宿舍

(イ) 收容人員

九名、收容能力十五名

(ロ) 舎 監

専任職員三名

(ハ) 食 費

月約六圓

十三、講演會

隨時名士の講演會を開催

十四、體 育

日本體操

十五、視察旅行

(イ) 地 方

内地又は朝鮮、滿洲

(ロ) 費 用

内地は約三十圓、鮮滿は約八十圓

8 長野縣青年講習所

長野縣小縣郡長村字菅平

一、創立

昭和四年四月一日

二、目的

時代の趨勢に鑑み青年教育の必要より、農村に於ける中堅人物並海外發展に志す青年の養成を目的とす。

三、教育精神

勞働體驗に基く思想信念の確立

四、經營

(イ) 經營主體

長野縣

(ロ) 經費年額

約三千五百圓

(ハ) 生徒募集方法

縣報に公告

(ニ) 敷地

十町歩 縣有

(ホ) 寮舎

建坪約百十坪 縣有

(ヘ) 實習地

十六町歩 縣有二町五反歩餘 他は借入

五、規則

(イ) 入所資格

滿十八歲以上二十五歲以下の男子にして、(1)實業補習學校後期卒業者、(2)中學校卒業者、(3)實業學校卒業者、(4)右と同等以上の學力認定者たることを要す。

(ロ) 修業期間

七ヶ月(毎年五月より十一月迄)

(ハ) 學科目及毎週教授時數

| 科 目 | 要 旨 | 毎週教授時數 |
|--------|-----------------------------|--------|
| 修身及公民科 | 青年に必要な修養を與へ地方自治公民たるの陶冶訓練をなす | 一 |

| | | |
|---------------|--|----|
| 文化史大意 | 世界文化史上に於ける日本及日本人の地位を明かにし日本國民の理想活動の範圍を確 認し其の使命を完うするに必要な識見實力を涵養す | 一 |
| 國際地理 | 世界と日本との關係を明かにし世界を家とする理解力並活動力を養ふ | 一 |
| 農學一般 | 土壤、肥料、植物生理、園藝副業、蠶業、畜産等農業經營上緊要なる農學一般を授け 新時代の農民生活に對する實力を涵養す | 四 |
| 經濟 | 一國一家經營の理論及方法を説き日常生活の訓練と相俟つて健全なる農家生活の標準 を示し新時代の農民生活に對する清新なる希望を抱かしむ | 一 |
| 體操教練 武道及唱歌 | 體操に依つて均等なる體軀の發達を圖り武道及教練に依つて質實剛健なる精神の鍊磨 と團體訓練とを行ひ以て健全なる意志の遂行力を養成すると共に唱歌によりて純麗な る體操の陶冶を促さんとす | 四 |
| 計 | | 二二 |

學科は平均一日二時間づゝとし、其他を開墾、耕作、作業、諸行事及課外講演又は時事質疑等の時間に充つ。

(二) 授業料

徴收せず。

六、日 課

起床 午前四時半

大明神澤ノ禊(みそぎ)

室内外掃除

皇國運動(やまとばたらき)

禮拜

朝食 午前五時半—六時半

默習 同 六時半—八時

學科 同 八時—十一時(農繁期はこの限りにあらず)

晝食 正午

作業 午後二時—七時

夕食 同 七時—七時半

默習 同 七時半—八時半

禮拜 同 八時半

消燈 同 九時

延燈 同 九時—十一時

七、所 長

郷 原 保 東京帝大農學部卒業、長野縣社會教育主事

八、教師及講師

教師兼書記

講師囑託

長野縣社會教育主事補

上田蠶絲專門學校教授

竹 村

早 川

正 壽

直 瀬

農村に於ける塾風教育

九六

講師囑託

松本高等學校教授

鈴木

壽

同

長野縣農林主事

奥原

潔

同

長野縣更級農學校教諭

早川

七郎

同

信濃海外協會幹事

西澤

太郎

同

篤農家

和田

豐作

助手

本所第三回修了生

石井

義九

九、生徒

(イ) 學歷別

中學卒七、農學校卒十一、實業補習後期卒十四、計三十二名

(ロ) 職業別

大部分農家出身、少數者商家出身

(ハ) 年齢別

十九歳十二、二十歳五、二十一歳五、二十二歳五、二十三歳一、二十四歳二、二十五歳一、二十六歳一

十、卒業生

(イ) 年度別卒業生數

昭和四年二十五、同五年二十六、同六年三十、計八十一名

(ロ) 卒業後の狀況

主として家事労働に従事す。

(ハ) 本所との連絡

卒業生並職員を以て「天原會」を組織し、相互の連絡を圖る。

十一、寮 舍

(イ) 收容人員

三十名

(ロ) 舍 監

郷原 保、竹村正壽

(ハ) 舍費月額

約四圓

十二、茶話會及出版

毎週一回茶話會開催、新聞「天原」を發行

十三、見 學

見聞を廣め心身の鍛練を圖るを目的とし、縣内優良村及優良農事施設箇所を見學

9 遊佐實業公民學校

山形縣飽海郡遊佐村大字吉出字郷藏續九

一、設立の動機

大正年代より、農學校卒業者にして自ら鋤鋤を取り實務に當る者の極めて少きこと及夜間利用の農業補習學校の子弟教育に極めて無力なることが識者間の問題となり、勤勞教育を主とする簡易なる農學校設立の意嚮であつたが、經費及學校經營の適任者に乏しく、その實現を見なかつた。

偶々昭和二年縣當局の實業公民學校設置獎勵と故遊佐村長高橋氏の熱望とにより、問題は漸く具體化し十數回の協議の結果、遊佐、稻川、蕨岡の三ヶ村組合學校の設置を見るに至つた。

二、沿革

昭和二年五月 學校組合設置認可、實業學校令に準據、開校

同 三年二月 青年訓練所規定第八條により認定

三、目的

農村中堅人物の養成

四、教育方針

農村中堅人物の養成も、忠良なる臣民、善良なる國民としての教養を目標に、勤勞教育を主とし、諸々の知識を與

ふることは従である。之がため入學後の一ヶ年間は職員は、晝夜生徒に接觸して各自の個性を充分理解することに努力し、二年以上は家庭實習を主とし、登校日數は一ヶ年三十五日乃至五十日に減少する。蓋し生徒の家庭に於ける實習は父母、兄弟、姉妹並部落に及ぼす効果極めて大なりと信するが故である。

五、經營

(イ) 經營主體

三ヶ村學校組合

(ロ) 經費年額

約三千五百圓

(ハ) 財源

學校組合負擔金、實習地收益、授業料、縣の補助金(六百二十圓—昭和六年度)、寄附等

(ニ) 敷地

三、三A、借入

(ホ) 校舎

建坪一、六七A、大部分所有一部借入

(ヘ) 實習地

田四五、五A、畑三二、七A、山林五〇A 全部借入

六、規則

- (イ) 學級編成
普通科（二年、二年、三年）及高等科（二年、二年）
- (ロ) 入學資格
高等小學校第二學年卒業の男子又は之と同等以上の學力ある者
- (ハ) 修業年報
五ケ年
- (ニ) 授業料
月五十錢乃至一圓、但し組合村以外の生徒負擔は稍々多し。

(ホ) 學科目及時間數

| 等科 | 普通 | 學科 | | | | | | | | | | | | |
|----|----|----|-----|----|----|----|----|-----|----|-----|----|----|----|------|
| | | 公民 | 修身 | 國語 | 數學 | 漢文 | 地歴 | 理科 | 農業 | 實習 | 體操 | 英語 | 音樂 | 計 |
| 高等 | 一 | 三〇 | 二七 | 二七 | 八 | | | | 四〇 | 一〇〇 | | | 五 | 二二〇 |
| | 二 | 三〇 | 二七 | 二七 | 八 | | | | 四〇 | 一〇〇 | | | 五 | 二一〇 |
| | 三 | 三〇 | 二七 | 二七 | 八 | | | | 四〇 | 一〇〇 | | | 五 | 二一〇 |
| | 一 | 八六 | 二二五 | 八六 | | 八六 | 八六 | 三〇七 | | 一〇〇 | 八六 | 二二 | | 一三〇〇 |
| | 二 | 四三 | 六〇 | 二二 | | | | 八六 | | 一〇〇 | | 一一 | | 一三三 |
| | 三 | 三〇 | 二七 | 二七 | | | | 八六 | | 一〇〇 | | | | 一三三 |

備考 農業實習は此の以外に三五〇時あり。

| | | | | | | | | | | | | | |
|---|----|----|---|--|--|--|----|--|-----|--|--|---|-----|
| 二 | 三〇 | 二七 | 八 | | | | 四〇 | | 一〇〇 | | | 五 | 二二〇 |
|---|----|----|---|--|--|--|----|--|-----|--|--|---|-----|

七、寄宿生日課

- 起床 午前四時半、武道、皇國運動、論曲、軍歌、美化作業、炊事、禮拜、君が代
- 朝食 七時
- 自習 八時二十分迄
- 學修 八時半より正午迄
- 午餐 正午
- 學修 午後二時半迄
- 作業 四時迄
- 夕食 五時
- 自由時間 六時迄
- 自習 八時
- 拜禮 心の力朗誦、反省
- 所感發表 約二十分間

就床 八時半

八、校長

尾形長藏 獨學力行の士、教員免許状を得ること五種、内小學校教員免許状三、實業教員免許状二。教員生活を送ること引續き二十三年。

九、教師

校長の外、教諭一名、教諭囑託三名、四名全部専任

十、生徒

(イ) 學年別

普通科 一年四五名、二年三八名、三年二六名

高等科 一年二三名、二年一二名

合計 一四四名

(ロ) 學歷別

高小二年卒業一三八名、同三年卒業三名

補習學校卒業一名、其他二名

(ハ) 職業別

全部農業

(ニ) 年類別

十五才より二十才迄

十一、卒業生

第一回昭和六年度卒業生五名、全部家庭に於て農業を營む。公友會、農業研究會を組織し、學校との連絡を圖る。其他講習會、農産物品評會を開催して指導をなすあり。

十二、寄宿舎

(イ) 期間

冬期三ヶ月間

(ロ) 収容人員

五十名

(ハ) 舎監

校長及教頭

(ニ) 舎費

月一回、但し米味噌は持參

十三、出版

本校公友會機關誌「瑞穂の光」を春秋二回發行する外、隨時「農事時報」としてプリントを會員、本校關係者に配

布す。

十四、圖書設備

本校公友會圖書部に於て整備。

十五、視察旅行

(イ) 目的

産業視察

(ロ) 地方

秋田縣下(普一)、他縣下(普三)、北海道(高三)

(ハ) 費用

北海道方面は二十圓内外、其の他は一圓乃至三圓

十六、諸團體との連絡

各種團體幹部一團となつて農業研究會を組織し、事務所を本校に置く、運動、武道に於ては、遊佐村又は遊佐郷の聯合大會に参加す。

10 那加高等國民學校

岐阜高等農林學校内(岐阜市外那加村)

一、創立

昭和三年三月二十二日

二、目的

農村に於ける中心人物の養成

三、教育精神

確固たる人生觀を與へ、農業勞働に飽迄も精進する奮闘的精神を涵養せんとするものである。

四、經營

(イ) 經營主體

岐阜縣

(ロ) 經費年額

約二千圓

(ハ) 財源

縣費經常費

農村に於ける熟風教育

(一) 學 年

自四月一日至翌年三月末日

六、校 長

北里善從 岐阜縣學務部長

七、教師及講師

主任 加納幸惠(專任)

教授囑託十八名、縣技術官及高等農林學校助教

八、生 徒

總て通學、大部分は自轉車利用

(イ) 學 年 別

一年二五、二年二六、計五一

(ロ) 學 歷 別

中學校卒業一、農學校卒業二、農業補習學校卒業四八

(ハ) 職 業 別

總て農家出身

(ニ) 年 齡 別

最低十八歳、最高二十六歳
九、卒業 生

(イ) 年度別卒業生數

昭和三年度一三、四年度二〇、五年度一六、計四九名

(ロ) 卒業後の狀況

大部分自家經營

十、見 學

(イ) 目 的

農家の實際經營振見學

(ロ) 地 方

縣内及隣縣

(ハ) 費 用

副食費補助、其他自辦

第二 農民福音學校

一 農民福音學校運動の發展

我國に於ける農民福音學校の創始者が何人であるか、又農民福音學校なる名稱が何人によつて唱へ出されたるものであるかに關しては、正確には判明しないのであるが、次の一文に徴して之等は何れも杉山元治郎氏なるべしと想像せられるのである。本文により吾人は同時に、氏が如何なる動機により如何なる目的を以て農民福音學校を開設するに至つたかを窺ふことが出来る。

『私は最初百姓の技術員として働いてゐたが、村々を巡る中に痛感した問題は、農村に人物を送らねば農村改善の問題も困難であると考へ、人を導くため先づ自ら勉強せねばならぬと、神學校に學んだ。幸ひ任地は田舎の小さな傳道地を與へられ傳道をして自分の考への誤らざるを知つた。農村に宗教的な人を送る事夫れ自身農村のあらゆる方面の改造の中心である事を悟つた。後ホルマン博士の名著「國民高等學校と農民文明」を、那須博士の譯により讀み、平常の考へと共鳴する點ありし故、直ちに自分の茅屋に於て農民福音學校を大正二年に始めた。而して大阪に移る迄五ヶ年間やつたがその豫想は裏切られず、最初は五人或年は十人乃至八人等の少數の農村青年が共に冬期四、五ヶ月互に學びし事が、彼等の一つの力を與へて各地方に歸へり、夫々の働きをなしこの企ての空ならざりし事を深く印せられた。(中略)』

私が農民福音學校をやるに至りし動機はデンマルクの夫に刺戟され、グルンドヴキツヒなり、クリステン、コールなどの精神に刺戟されたものである。(神の國運動農傳部編「農民福音學校の理論と實際」一頁参照)

其の後個々の先覺者が此處彼處の農村に於て、或は杉山氏に倣ひ、或は偶然同趣旨の下に、農民福音學校を開設するに至つたことと思はれるのであるが、要するに之等は個人々々の熱誠の奔る所であつて、未だ我國基督教界全體の關心事ではなかつたと考へられる。

由來我國基督教界に於ては、都會地に對する盛んなる傳道に對比して、農村傳道は甚だしく閑却せられて居つた嫌があつたのであるが、大正十三年漸くにして農村に對する傳道が日本基督教聯盟の總會に於て問題となるに至り、斯て農村傳道の問題は我國基督教界全體の注意を喚起する端緒を開いた。爾來幾多の熱心なる協議の後、問題は漸次具體化せられ、遂に昭和六年には國際基督教聯盟派遣の農村使節バタフィールド博士を迎へて、七月九日より十一日迄御殿場東山莊に於て、我國最初の「農村傳道協議會」が每會合約百十名列席の下に開催せられることゝなつた。

『(20) 農村傳道協議會は……大なる靈感に溢れたる好集會であると共に、我邦傳道史上實に劃期的の一會合として、來會者は皆新しいビジョンを與へられ、夫々熱情に燃え、農村への進出を圖つて歸途についた。』

傳道上の新しい處女地が來會者の眼前に展開されて、新領域の發見をした心持は、蓋し新大陸の發見にも勝る喜びであつた。……(下略)『日本基督教聯盟編「農村傳道指針」第一編、序文参照』

右の如く大なる感激に終始した本協議會の結果は、第一乃至第九の決議要項となつて發表せらるゝ所となつたので

あるが、このうち農民福音學校に關係あるものとしては、決議の第三項「農村傳道の方法」中、農民福音學校の開設を以て農村の實狀に即したる一つの有効なる傳道方法として推奨せられ、他は決議の第六項「農村傳道者及び農村平信徒の養成」中一項目として農民福音學校を更に多くの場所に屢々開設して農村青年男女指導者の養成を圖ることを推奨せられたるものとの二つである。斯くて農民福音學校は益々廣範圍に普及せらるべき機運に到達したものと見ることが出来るであらう。況んやその實施形式に於て、短かきは二、三日より長きも二ヶ月を出でざる講習會式教育なるに於てをや。

二 農民福音學校の特色

農民福音學校の特色に關しても亦、其の場合に於けると同様に、三つの立場より之を考察することが出来る。社會的立場、信者の立場、及教會の立場の三方面である。今之等三方面の立場より農民福音學校の特色を、兩名の關係當事者をして語らしむれば次の如くである。

先づ第一の社會的立場よりは、杉山元治郎氏が「之は單なる學校の問題でなく、文化、經濟の遅れたる農村を明るく住み心地よきものとして行く使命の下にあるのである。或村の如き、今迄貧乏で一年に三十六戸も減少したのであるが、そこから一人の青年が農民福音學校に來たことにより、組合は出來、各方面によくなつた。如斯事實は多々見るのである、……」(前掲書「農民福音學校の理論と實際」四頁參照)と述べ、第二の信者の立場よりは之が農村の孤立的信者に力と慰安とを與へることに關して、

「農村にボツ／＼居る信者の氣息奄々たるものがある、發展力なく悲觀的狀態にあるとき、農民福音學校を信徒を中心として行くならば段々擴張される事實と共に、彼等は非常に力づけられ、又奉仕することにより今迄自分の感じない力を感じ躍進的になるのである。(同右)と見られてゐる。更に第三の教會の立場よりは農村に傳道するよき機關であるとなし、之を経験の上より確言せられてゐる。

「農村社會の特性よりして傳道はなか／＼うまく行かぬ。非常な迫害もうける。如斯農村に入るには、どうしても青年を捕へ、一週乃至一月、二月と、ともかく基督教の寮圍氣の中に置いて養成すれば、彼等はやがて多少ながら夫の氣分で生活する。……來る者は主に中農の青年で……その村の指導的立場にある者なるが故に、村の仕事を生耳の場合にも必ず基督教的な思想、行動が出て來るにちがひない。かくして農村の中に段々、基督教的寮圍氣が濃厚になる、其處に傳道の下地が出来る。この事は各地の経験から確かに言へる。最初私共は少くとも四、五十年の後を見ねばなるまいと思つてゐたが、豫想に反して早く基督教的教化を及したのである。……」(同右)

尙同じくこの第三の立場より、農村に福音を傳ふる最も効果ある方法の一つと見る神の國運動農傳部主任眞鍋賴一氏に従へば、農民福音學校の特徵は次の三つに要約せられる。

「第一は地方青年をして基督教寮圍氣の裡に生活せしむることである。夫は禮拜、祈禱、讚美歌、或は信者相互間に交はす談話等、全く異つた生活寮圍氣に數日間起居せしむることによつて、講習生をして自然の中に宗教生活を體驗せしむるのである。

第二は聖書の智識を概略授け得ることである。之は從來基督者となる者の中、多くは聖書の智識なくして入る傾が

あつた、夫が爲め早く信仰に動搖を來したやうである。農民福音學校に於ては少くとも十時間乃至二十時間聖書の全般に亘り稍組織的に智識を與へることが出来るのである。

第三は基督者としての準備教育をなし得る事等である。(前掲書、序参照)

三 農民福音學校開催の概況

次に斯の如き農民福音學校開催の状況は如何。こゝには一例として、我國農民福音學校の典型的存在と云はるゝ日本農民福音學校を紹介し、其他のものに關しては反覆の煩を避け、要目を設けて表示することとした。

1 農民福音學校實施の一例「日本農民福音學校」(前掲書「農民福音學校の理論と實際」四九頁参照)

一、沿革

賀川豊彦、杉山元治郎氏の協力により、昭和二年二月十一日より一ヶ月間、第一回を兵庫縣瓦木村に開催して以來、毎年開校さる。

一、設立の趣旨

デンマークのグルンドウイツヒの精神に従ひ、人的格教育を施し、農村改造のために十字架を負ひて、突進する戦士を養成す。

一、會場

兵庫縣武庫郡瓦木村字高木

一、校長

杉山元治郎

一、募集人員及學費

十人、但し超過の時は詮衡により採用す。食費は一ヶ月十五圓として半額を補助す。

一、學科

キリスト傳、教會史大要、聖書概論、宗教概論、農村社會學、農學大意、農村科學、自然科學、農村經濟、肥料學、土壤學、農村經營、農村問題、社會思想史、其他

一、科外講演と講師

| | | |
|--------|-------|-------|
| 動物進化の話 | 京大教授 | 駒井卓 |
| 害虫について | 京大教授 | 湯淺八郎 |
| 政治問題 | 前代議士 | 河上丈太郎 |
| 農村と女工 | 大毎記者 | 村島歸之 |
| 消費組合 | 農學士 | 安藤國松 |
| 米について | 農學士 | 澤田徳藏 |
| 農村指導法 | 前縣會議員 | 行政長藏 |

第二 農民福音學校

農村に於ける塾風教育

社會事業
兒童問題
農村娛樂
星の觀測
農村と法律
農村工藝
農村日曜學校
農業科學
音樂

愛染園長 富田象吉
日曜世界社 西阪保治
辯護士 吉田賢一
牧師 矢部喜好
佐野英雄
黒田四郎

2 全國農民福音學校一覽

(昭和八年七月、神の國運動中央事務所編
「神の國運動實施報告」二〇三頁參照)

| 縣名 | 學校名 | 代表者 | 期間 |
|----|----------|-------|---------------|
| 青森 | 藤崎農民福音學校 | 藤田恒男 | 七年二月九日—十四日 |
| 秋田 | 秋田農民福音學校 | 秋田新生會 | 七年二月九日—十四日 |
| 宮城 | 仙臺農民福音學校 | 北野高彌 | 六年二月二十四日—二十七日 |

| | | | |
|-----|------------|--------|--------------------|
| 宮城 | 利府村農民福音學校 | 齋藤久吉 | 九年二月十四日—十八日(第五回) |
| 同 | 築館農民福音學校 | 築館組合教會 | 七年三月廿一日—廿四日 |
| 同 | 新生農民福音學校 | 福島新生館 | 六年一月二十七日—二月三日(第二回) |
| 同 | 相馬農民福音學校 | 野口敏雄 | 七年二月二十六日—二十八日 |
| 同 | 若松農村宗教研究會 | ノツス | 六年二月十九日—二十六日 |
| 茨城 | 下妻農民福音學校 | ピソフオード | 七年一月五日—十二日 |
| 同 | 水戸農民福音學校 | 龜山仙次郎 | 七年一月十四日—二十一日 |
| 同 | 茨城縣農村青年修養會 | 菊池柳平 | 七年一月二十五日—二十七日(第三回) |
| 同 | 下館農民福音學校 | 大内重遠 | 七年二月十日—十七日 |
| 同 | 君賀農民福音學校 | 飯田清太郎 | 七年二月十九日—二十六日 |
| 同 | 石岡農民福音學校 | 鈴木千代松 | 七年二月廿日—廿七日 |
| 同 | 眞壁農民福音學校 | 阿部治三郎 | 七年二月廿二日—廿九日 |
| 同 | 女子青年修養會 | 龜山仙次郎 | 七年三月三日—五日 |
| 群馬 | 澁川民衆高等學校 | 栗原陽太郎 | 七年一月—二月(第十回) |
| 同 | 群馬縣農民福音學校 | 岸本貞治 | 七年一月十一日—十五日 |
| 同 | 新興青年農村學校 | 越ヶ谷日基 | 六年八月廿六日—卅一日 |
| 神奈川 | 神奈川新興學校 | 高橋秋藏 | 七年三月一日—五日 |

第二 農民福音學校

東千長同同同同同同同同同同同同同同同

京葉野梨

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|----|----------|-----------|--------|------------|----------|---|----------|----------|----------|------------|---|----------|-----------|----------|-----------|
| 同 | 山梨 | 女子農民福音學校 | 山梨高等農民夜學校 | 福音全村學校 | 上田婦人農民福音學校 | 須坂農民福音學校 | 同 | 東信農民福音學校 | 豐科農民福音學校 | 南信農民福音學校 | 長野女子農民福音學校 | 同 | 長野農民福音學校 | 下福田農民福音學校 | 松戸農民福音學校 | 武蔵野農民福音學校 |
|---|----|----------|-----------|--------|------------|----------|---|----------|----------|----------|------------|---|----------|-----------|----------|-----------|

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|----|-----------|------------|------|------|---------|------------|------|------|------|------|------|----------|------|----|------|------|------|
| 山梨 | 鶴田 | カナダ婦人宣教師團 | メソヂスト婦人事業局 | 若尾金造 | 若尾金造 | 長野特別委員會 | メソヂスト婦人傳道部 | ノルマン | 中島武夫 | 川村兵治 | 川島武夫 | 腰山周藏 | エラ、レヂヤード | ノルマン | スト | 中野喜孝 | 太田勘治 | 賀川豊彦 |
|----|----|-----------|------------|------|------|---------|------------|------|------|------|------|------|----------|------|----|------|------|------|

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 七年一月十一日 | 七年一月十一日 | 七年一月十一日 | 七年一月十一日 | 七年一月十一日 | 七年一月十一日 | 七年一月十一日 | 七年一月十一日 | 七年一月十一日 | 七年一月十一日 | 七年一月十一日 | 七年一月十一日 | 七年一月十一日 | 七年一月十一日 | 七年一月十一日 | 七年一月十一日 | 七年一月十一日 | 七年一月十一日 | 七年一月十一日 | 七年一月十一日 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|

靜岡同同同同同同同同同同同同同同同

岡知湯山富同同同同同同同同同同同

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|----|-----|----------|----------|----------|----------|----------|---|----------|---|----------|-----------|---------|------|------|------|------|-----|
| 同 | 滋賀 | 野田同 | 湖畔國民高等學校 | 湖南農民福音學校 | 彌富農民福音學校 | 三國農民福音學校 | 坂井農民福音學校 | 同 | 中越農民福音學校 | 同 | 小出農民福音學校 | 十日町農民福音學校 | 十日町組合教會 | 雨宮道次 | 中村勝次 | 古川忠茂 | 川本安午 | 三井勇 |
|---|----|-----|----------|----------|----------|----------|----------|---|----------|---|----------|-----------|---------|------|------|------|------|-----|

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|------|------|------|-------|------|-----|-------|------|-------|----|---------|------|------|------|------|-----|
| 宮家磐夫 | 大原義雄 | 西村關一 | 矢部喜好 | 水野高治郎 | 谷田部泰 | 坂本清 | 和田喜一郎 | 牧田忠藏 | 菱本與吉郎 | マコ | 十日町組合教會 | 雨宮道次 | 中村勝次 | 古川忠茂 | 川本安午 | 三井勇 |
|------|------|------|------|-------|------|-----|-------|------|-------|----|---------|------|------|------|------|-----|

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 七年一月十五日 | 七年一月十一日 | 七年一月十一日 | 七年一月十一日 | 七年一月十一日 | 七年一月十一日 | 七年一月十一日 | 七年一月十一日 | 七年一月十一日 | 七年一月十一日 | 七年一月十一日 | 七年一月十一日 | 七年一月十一日 | 七年一月十一日 | 七年一月十一日 | 七年一月十一日 | 七年一月十一日 | 七年一月十一日 | 七年一月十一日 | 七年一月十一日 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|

第三 農村青年共働學校其他

社會と人類に對する義務と寄與といふ耐へ難い内心の要求より獨特の教育を施さんとする岡本利吉氏に、心より共鳴し理解する人々は相當多いが、之等のうち更に進んで土地資金を提供し校舍をしつらへてその志を遂げしめやうとする特志家も見出される。昭和二年富士南岳の葛山に設けられたる農村青年共働學校と、近くは昭和八年横濱郊外の丘陵地新井新田に開設を見たる純真學園とは共に斯かる人々の熱心なる援助に基くものと傳へられる。

而して之等兩學園の終講者は現在恐らく三百名に及び、少數者を除いてはその多くは郷里の中堅人物として活躍しつつあることと思はれるのであるが、中には岡本流の共働農園を經營し、或は後に紹介せるが如く「先驅者百姓道場」の開設を試みる者も出で來つたのである。將來斯種教育もかゝる終講者を通じ、或は氏の著書、講演、機關紙「先驅者」等を通じて全國的に普及せられ若くは實現を見ることゝ想像せられるが、今氏の信念を知り斯教育の特色を知るには次の一文が最も適當と考へられる。掲げて讀者の參考に供したいと思ふのである。

「智情意と云ふが、その區別は怪しい。智は良心であり、情は希望であり、意は動作であるまいか。その三者が分裂せず、一に結合することを生活態度の根本とし、それに向つて青年を教導するのが私の目標であり、農村青年共働學校と純真學園とは斯うした使命の下に設立されたのである。

願みれば過去の教育は餘りにも知識を詰め込んだ。明治大正から昭和に續く教育は知識に偏する教育であつた。しからばそれによつて賢くなつたかと言ふと、唯だ表面的に利巧な猪小才のみが輩出した。今、其弊害の行詰りにあ

る。

哲人レツシングは言つた。我等を價値あらしめるものは、知つてゐる知識の分量ではなく、知識に達せしめる其能力の獲得である。智情意を新しく解して、良心と希望と動作とするとき、良心に當るものは知識でなく、知識に達する判断の能力なのである。明治大正より昭和に至る現代の教育は、知識を詰め込んだが、知識を獲得する能力さへ與へず、従つて單に智育としてさへ失敗である。私は農村青年共働學校、特に新しい純眞學園に於て單に良心の智育に止まらず、希望を教へ、動作を教へ、しかも三者が分裂せず合一する自己完成の完全人を育んとする。

昨日のことであつた。純眞學園の木の新しい講堂に於て、十月一日の開校を待たず、既に集まる十名の塾生の爲に、問答の形式で語つたことである。諸君は何を目標に修養するか？ 諸君の生活態度は何を基礎とするか？

問答こそ短期間に誤認識を打破して、眞理と最善の正しい理解に導く唯一の方法である。純眞學園と農村青年共働學校に於て、私は私の著書「人間理學」、「經濟學確證、原理篇と實生活篇」、「農村問題總解決」、「マルクス資本論嚴正批判」等を講述するが、同時に質問と問答の時間を多く與へる。質問し得る人は既に良心の明智に到達しかけた。進んで私は一切の誤認識を悉く粉碎する迄、塾生の總てを追究する。極右でも極左でも、マルキストでもアナルキストでもカンチャンでも、徹底的に反省する迄、私は追究を止めない。

眞理と最善の規範生活を唱導する私には、十分に自信がある。自信こそ教育家の資格であり、自信のない鸚鵡返し

の學問の切り賣り、これが現代教育界の缺陷を代表する核心であるまいか。

人を教へるには責任がある。自信のないことを唯だ喋べる小才子風の態度こそ、私の最も排斥する生活態度であり、純眞學園と農村青年共働學校に於て、私は信念ある人物を作り上げ、良心と希望と動作が完全に一致する完全人に導かんとする。……

何を如何に修養するのか。嗚呼、現代の青年は一人として之にすらも答へられない。學校と教育は、一たい何をし

てゐるのか。唯だ西洋から翻譯された教科書を鸚鵡返しに暗記さすこと、嗚呼、々々、教育とは果してそんなものであるのか。……

日本は進んだ。産業と軍隊のみで日本は著しく進んだ。商業と工業の産業は、英米を驚かす域に進んだ。資本主義を悪く言ふが過去に於て我國資本主義の目醒しい進出は否認することが出来ない。軍隊も亦進む。滿洲から熱河まで日本の軍隊は進んだ世界は驚異して、産業日本と軍隊日本を凝視してゐる。日本は確に世界の日本となつた。翻つて顧みると、農村は總疲弊して、三千萬の農村人は一錢五厘のハガキ代にさへ不足して、親しい友達に音信することさへ心のまゝには出来ない。國民は人形となつて、自己と信念を持たず、政治は單に當面の問題を善處するに止つて、永久の根本方針を思はない。此等は悉く教育が結果した弊害の暴露でないか。

一人の微力では時代の弊害を一掃することはできない。しかし、先驅者の叫びに依つてのみ時代は覺醒される。……開け、純眞學園は高く叫ぶ。「英米獨佛の商工資本主義に禍された世界の行詰を、都會プロレタリア労働者獨裁の共產主義に依つて打開し得ると思ふか。愚か者よ。英米獨佛の商工資本主義と共に露西亞の共產主義もまた、世界と全人類を破滅に導く迷妄である。」「國粹に一致する眞理と最善の名に於て、更に我等は深く深く人間性を諦観し、その根本に純美純愛純眞の普遍意識を確認して、何を恐れず力強く叫ぶ。聽け、我國に、また世界に唯一の純眞學園に入つ

て静思し諦観し、岡本利吉の新しき學問大系を握れ。マルクス資本論の如き、眞理と最善の前に木葉微塵である。」大言壯語すると非難してはいけない。假りにも人を教へる者に、それしきの信念がなければ、却つて無責任である。釋迦は天上天下唯我獨尊と唱へ、基督は自ら神の子と稱した。人を教へる者には、これ位の信念がなければならぬ。信念のみが、青年に信念を與へる。純眞學園と農村青年共働學校は、青年を信念に導いて、彼等の良心と希望と動作を完全に一致せしめんとする。これが人間の生活態度でなければならぬ。……

マホメットは片手にコーランを持ち、片手に劍を持った。行詰つた現代を打開するには、強い強い信念を持つて、邪惡の全部を克服する覺悟がなければならぬ。強い強い信念こそ純眞學園と農村青年共働學校が與へる。……〔昭和八年十月號、岩波書店發行「教育」誌九六頁以下参照〕

1 農村青年共働學校

静岡縣駿東郡富岡村葛山

一、設立の動機

本校が如何なる動機を以て設立せられたかは、岡本利吉氏自身の筆になる次の一文によつて明かに知ることが出来る。

「貧乏な家に生れて學校らしい學校に行けなかつた私は、學校らしい學校に行く人を眺めて、長い間、大きな美望を感じたことである。私の美望は、少年の、青年の、私には判らない、色々な眞理とか最善とか云ふものを、學校らし

い學校で教えてゐて、本を讀んだ位では、とおてい難かしい眞理や最善は判らないと思つてゐたからである。そしてその難かしい眞理や最善を知らなければ、人間として人間に生れた價値がないと思つたからである。(中略)

夜學校へなら何處へでも通えるやうな事情になつて來たが、讀書百遍式の獨學自習が進行してゐる間に、實は眞理と最善が次第に判りかけた。眞理と最善が判つて見ると學校へ通うことが馬鹿々々しくなり、先生づらしてゐる人なんにも知らないことさへ發見した。學校で教えてゐることや、書物に書いてあることが、馬鹿々々しい虚偽であることさへ發見した。私の新しい憤りは、眞理と最善を多くの人へ知らさねばならぬことであつた。教育の機會均等ではなく、虚偽の教育を打倒して、眞理の教育を建設することであつた。そして、新しいプロレタリア意識の上に、萬人勞働と萬人教育を兩立さすことであつた。富士南岳の静岡縣駿東縣富岡村葛山に、私の開いてゐる農村青年共働學校は、小さくはあるが、そうした要求から、貧弱な私にできる程度に於ての最大なものである。」(農村社會研究會「農村教育篇」一五九頁参照)

二、沿革

昭和元年美教共働農園を開き、翌二年一月十日本校を起す。

三、目的

農村と全人類の生活安定、そのために必要なる農村中堅人物の養成

四、教育方針

指導精神は、純美、純愛、純眞の普遍意識の完成と、共働經濟の確認に在ると考へられる。

教育の實際方法としては講義、讀書のみを以て教育手段と見做さず、校長生徒寢食を共にする生活全體を教育と考へ、生徒をして自得確認せしむるを以て主眼とする。

五、經營

校舍並に四年間の維持費は平野鑛之助氏より提供、土地も無條件にて同氏より借入、但し其後は一切の經費を自給する方針、このために「美教共働農園」及び出版部「純真社」の利益に期待す。

(イ) 經營主體

校長及美教共働農園

(ロ) 經費年額

六百圓

(ハ) 財源

百六十圓は生徒負擔、殘額は校長負擔

(ニ) 敷地

百坪 所有

(ホ) 校舍

百五十坪 所有

(ヘ) 實習地

畑五町歩 山林十五町歩

(ト) 生徒募集方法

機關紙「先驅者」上に生徒募集要項を掲載して卒業生に配布、又は知人に紹介を依頼

六、規定

(イ) 入學資格

理解のよい、氣力の盛な、先驅者的農村青年

(ロ) 修業期間

五十日間、自一月十日至二月末日

(ハ) 經費

十八圓。内譯 三圓(外來講師の往復汽車賃、謝禮)、二圓(書籍代)、五十錢(農具損料)、十二圓半(食費、燃料、燈火其他雜費)

七、日課

起床三時半、天明時迄絶對無言に自習、「天明時の自己確認」(後出)、朝食六時半、七時より十一時迄學科、中食十二時、十二時半より四時半迄作業、五時夕食、後雄辯會又は討論會、八時就寢。

八、校長

岡本利吉 明治十八年十二月二十五日高知市に生る。郵便電信學校卒業後、一時官吏、會社員たりしことあり。大

農村に於ける塾風教育

正八年以來消費組合事業に従事し、昭和二年より本校の校長。昭和七年二月には本校卒業生を中心として、東京市深川區富川町及淺草區山谷通に實費食堂を開設し、今日に及ぶ。

九、教師、講師

教育には通常岡本利吉氏が主として之に當り、人間理學、經濟學確認、農村問題總解決等の科目を擔當して居られるが、尙氏を理解して應援を惜しまぬ講師に次の如き人々がある。

- 生物發生學と進化論 石井重美教授
- 遺傳學と育種學 見波定治博士
- 生物化學と榮養學 秋山武一技師
- 生理學 福田邦三博士
- 解剖學、病理學 星川清躬醫師
- 理論物理學 石原 純博士
- 哲學と社會學 澤田 久雄氏
- 近代思想と農本主義 加藤 一夫氏
- 農業制度講話 小野武夫博士
- 農業組織と農産價額論 中澤辨次郎氏
- 桑園管理と養蠶法 永田新司郎氏

- 養豚と其學理 成松 靜雄氏
- 養鶏と其理論 高橋 廣治氏
- 乳牛と其理論 廣瀬 法潤氏
- 簡易釀造法と蔬菜栽培 高平 勇氏
- 飼糧自給の有畜農業 安達 五郎氏
- 農村文學講話 犬田 卯氏
- 農村法律問題講話 森田重次郎氏
- 農村婦人問題講話 奥むめお氏
- 農村先驅者體驗實話 白山 秀雄氏
- 同 佐藤喜代治氏
- エスベラント語 中垣虎兒郎氏

一〇、生徒

(イ) 男女別

男子五十數名、女子數名

(ロ) 學 歴 別

雜多、小學校、中等學校、專門學校、大學に至る各層の卒業生又は半途退學者

第三 農村青年共働學校其他

農村に於ける塾風教育

(ハ) 職業別

概ね農業、少数は商工業者

(ニ) 年齢別

十七歳乃至三十歳

十一、卒業生

(イ) 年度別卒業生数(一七六名)

昭和二年度四〇、三年度五〇、四年度四〇、五年度三八、六年度四八

(ロ) 卒業後の状況

郷里に於て農業に従事する者多し。数名は東京純真社の職場並に美教共働農園に於て勤勞しつゝあり。

(ハ) 學校との連絡

機關誌「先驅者」(月刊)にて連絡を圖る。夏期は校長の講演行脚の際、卒業生の近況を知り指導をなす。

十二、寄宿舎

(イ) 收容人員

全員約六十名

(ロ) 舎 監

安達五郎、本校第一回卒業生

十三、體育、運動、音樂

特に體育運動を行はず、校歌、農民歌、先驅者の歌等を合唱す。

十四、圖書設備

圖書室を設く。

十五、其の他参考となるべき事項

(イ) 規定

一、時間を惜んで自己を最有効に役立てることを根本方針とし、ストープを圍んで漫談猥談を爲すを恥とし、自己を省み、社會を思い、先驅者としての氣分を充實しろ。

一、疲れたら遠慮なく寸間睡眠をしる、晝寝も許す、但し横臥して漫談するを禁ず、絶對沈黙を本校の根本方針とする。

一、質疑は討論會又の坐談等を開いて堂々とやれ。

第三 農村青年共働學校其他

- 一、個人的に語りたならば散歩して語れ、舎内にてわ沈黙を勵行しろ。
- 一、就寝八時、消燈し絶対に沈黙して安眠に入ること。夜中目醒むれば黙想して普遍意識の自己を確認すること。
- 一、起床三時半、天明迄絶対無言に自習すること。
- 一、天明時の自己確認に遅れるわ先驅者でない。
- 一、學科には豫習して勉めて質問すること。
- 一、作業には緊張無言なるべきこと、病氣以外で休めば一日十五錢を納めること、注意して感冒にかゝるな。
- 一、夕食後の時間を集團的方法で成るべく有効に役立てる。
- 一、互に激勵して、眞理と最善の先驅者に導き合え。
- 一、十八圓の中で、經濟學確認二冊と、農村問題と、人生問題の特價二圓で渡す。外來講師費三圓、農具損料五十錢、残り十二圓五十錢で食事と燃料と燈火其他一切を支辨し、茶話會や記念寫眞費迄も捻出しろ。
- 一、希望者え純眞社の著書の特價で渡す。特價壹圓及八十錢のものわ四十錢引、三十五錢のものわ十五錢引、二十七錢のものわ七錢引きとする。
- 一、辛抱出來ず又わ厭になつたら何時でも退學しろ、但し途中退學すれば入學申込金及講師費等に充當の金は返さぬ、食費のみを會計係の決定に従い日割計算で返す。
- 一、朝食六時半、七時より十一時迄學科、中食十二時、十二時半より四時半迄作業、五時夕食。

(ロ) 天明時の自己確認

(註) 毎朝天明時に於ける行事、次の文言を誦し氣分を整ふ。

(主唱提唱)

東の地平線の横雲を破つて、洩れ出る天明の清らかな姿おゝ、温かい太陽の光
冷い我等の心を温めて、太陽の光の如く、我等も地上の萬物を進化の秩序に導き、全人類を眞理と最善の規範生活え
安定さしましよ

萬物は靜止せず、地球も公轉し自轉し、我等の感覺は、一秒間に數百億萬回の激しい振動をする、エーテルの波に共
鳴するのであります

時間を惜んで安逸を食らず、大自然の如く、我等も緊張し熟練し、大きな正義と理想の軌道を、先驅者として互に激
勵し、明日とは言わず今日一日を進みましよ

人生努力の一段を今日も踏み占め上つて、遠くえ遠くえ遠くえと、純美純愛純眞の普遍意識にまで、全人類と共に我
等わ自己を完成し、大自然の姿をそのまゝ、永久不滅の精神體を確認し獲得しましよ

全人類と共に諸君

(各自提唱)

我等も自己を完成し

(一同合唱)

大自然の姿を其まゝ、永久不滅の精神體を確認し獲得しましよ

農村に於ける塾風教育

(ハ) 先驅者の歌

1 燃ゆる日輪東雲の
望みに生きて朗けく

我等共働農人は

全人類の先驅者ぞ

3 苦難を超えていや強く
獅子奮迅に押し進む

我等共働農人は

全人類の先驅者ぞ

2 緑の大地踏みしめて

逞ましき腕うちふるふ

我等共働農人は

全人類の先驅者ぞ

4 安定和合の天地人

歴史は輝く新社會

我等共働農人は

全人類の先驅者ぞ

(ニ) 農村青年共働學校校歌

1 富士の裾野の我校は
共働人のつどひなり

土に生れて土をほる
いざや行かんもろともに

2 小き砂の一つぶも
積れば富士の山となる

夢みる人を呼び起し
いざや行かんもろともに

3

悪魔の業に榮えたる

地位や名譽は何かせん

村に歸えりて國のため

いざや行かんもろともに

4

都の風よ吹かば吹け

村の守りの森高く

更生の意氣勵まして

いざや行かんもろともに

5

我校人は奮迅す

全人類の安定え

荒たる原の開拓と

いざや行かんもろともに

(ホ) 緑旗の歌

1 青海原のひんがしに

社稷わふるき秋津しま

共働規範の確立に

先驅の群は蜂起せり

あけぼのの日の光若葉は緑に躍る

緑々々共働先驅の旗じるし

2 純美純愛純真に

全人類の完成を

誓おて起てる農人が

堅き握手の總聯合

あけぼのの日の光若葉は緑に躍る

緑々々共働先驅の旗じるし

第三 農村青年共働學校其他

3

不勞所得の惡の花

商工都市の文明わ

一朝榮華の夢破れ

おごりの色も褪せ初めぬ

あけぼのの日の光若葉わ緑に躍る

緑々々共働先驅の旗じるし

4

共働規範の生活を

渦巻形におし擴げ

四海安定浪もなき

大同平和の日は近し

あけぼのの日の光若葉わ緑に躍る

緑々々共働先驅の旗じるし

2 純眞學園

神奈川県筑郡新治村新井新田

一、純眞學園開設の前後事情と開設の趣旨(純眞社發行「先驅者」第二十七號所載、岡本利吉氏「美愛郷共働農場と純眞學園の出現」に因る)

『富士南岳の葛山に農村青年共働學校を開いてから既に七年、幾多の中堅先驅者が輩出した。彼等の或る者わ遠く海外に飛躍し、農村基本の新社會を創建せんとするが、多くの者わ郷土にあつて農村更生の模範を示すに専念する。農村青年共働學校が丁抹の國民高等學校に倣い、主として郷土の村の中堅となる青年に、力強く大地を踏み占める信念を農閑五十日間に與えんとする。』

しかし、極度に行詰つた現代を打開するにわ、我國內地面積の八割を占める原野や山岳を開拓し、或わ遠く海外に規範の先驅を唱導する奮迅の農村人士を多數に鍛鍊せねばならぬ。

故郷を守る農事堪能者に落付いて大地を踏み占める信念を與えるにわ、冬期五十日間に専ら私が講義すればいゝがそれだけでわ飽迄も困難に打ち勝つて内地と海外の開拓に奮迅する重荷を背負い切る者を育て上げるに足らない。

聯隊長が偉らくとも、隊付の將校や下士と上等兵とが偉らくなければ、決して立派な兵士わ出來ない。私獨りが喧しく言えば、私の留守にサボるであらう。それでわ先驅者の反對に、心の貧しい卑怯者を作る。農村先驅者の鍛鍊にわ私を助ける篤農幹部の多數が必要である。

第三 農村青年共働學校其他

月給取りに百姓が作れるか、これ私の意気である。私わ斷じて月給を取らぬ。自ら耕し、自ら生活する。その生活に光榮があり、損のいかなない百姓をして見せる。そおした零圍氣の中でのみ、農村更生の先驅者が育ち上る。私を助ける篤農の幹部も勿論月給を取らず立派な農業をして、自耕自活の模範を示さねばならぬ。それには廣大なる土地がある。また更生の農村先驅者を作るにわ、多くの先輩識者から激勵と人格的な感化を受けねばならぬ。それにも都合よく、出来れば東京の近い處に廣大な未墾の土地あるまいかと長い間探した。

今與えられた。横濱郊外の新治村新井新田の全部落七十五町歩を一纏めに所有する鈴木篤次君が喜んで本年三月土地を提供した。美しい陵原の林野十五町であり、私わ此處を美愛郷と名づけ、純美純愛純眞の眞理と最善を實現する新しい共働農場を建設し、その零圍氣の中に學塾を常開することとした。純眞學園が之である。

(中略)

満足に食うさえ困難な百姓が、一家の生活以上に重い農村更生の使命を果し終えるにわ、寸陰を惜しんで自己と時間を最有効に役立てる生活態度を習慣付け、餘程の強い信念で根氣よく努力せねばならぬ。慌て者わ滿洲が廣いぞと言うが、廣い滿洲で農業して生活するには、緯度の高い北地のことであるから、午前三時の日出から午後八時の日没まで頑張り通し、霜の降らない百日間に一年中の生活資料を作り上げる大努力が必要である。それにわ肉體と精神力と意氣が溢れねばならぬ。その肉體と精神の生活能力を旺盛に鍛鍊するが純眞學園であり、この意氣を以つて先づ美愛郷の全部落を安定と幸福に榮える更生農村の模範としよおぞ。次で、この意氣を擴げ全日本と全世界に眞理と最善の規範社會を實現しよおぞ。美愛郷共働農場の全員わ、遠くより集まる先驅者意識の塾生達と此意氣に燃えて、休

まず努力の信念と能力を鍛鍊し續けている。美愛郷共働農場と純眞學園わ、この爲に出現した。」

二、園 長

岡本利吉 明治十八年十二月二十五日生

郵便電信學校卒業後、一時官吏會社員たりしことあり。

大正八年以來消費組合事業に従事し、昭和二年以來靜岡縣駿東郡富岡村に農村青年共働學校を經營し來りしが、昭和八年三月より本學園長を兼ね今日に及ぶ。

三、指導精神

- 一、我が學園わ農家の次三男や地主の子弟や都會より歸農する人や、或わ農村を基礎に生活の安定と光榮を企圖する意識者の爲に春秋二回の開講と常時の鍛鍊をなす人物教養の道場である。
- 一、我が學園わ純美純愛純眞の人間性を確認せしめて自己完成に導き、農村日本を指導する意識に緊張さす。
- 一、我が學園わ眞理と最善の生活規範に徹底せしめて先づ郷土と祖國に盡し、其意識を全人類に擴げて日本と世界を安定と光榮に導く先驅の意識に緊張さす。

四、入學概則

入 學 概 則

- 一、決意の時を好機とし、入學希望者わ何時來てもよし。但し正式の開講わ十月より十二月迄、又は四月より六月迄とし、其他の期間わ農業に従事しつゝ心身鍛鍊と質疑應答による自習を主とし時々講義する。

第三 農村青年共働學校其他

一、正式開講期間わ午前學科、午後作業とするも、其他の期間わ午前六時間作業、午後わ隨意とす。岡本園長起居を共にし、正式開講期間中わ他の高名な講師も来る。

一、學科わ人間理學、經濟生活理學、農村問題總解決等園長の著書による外、自然科學、農業經營等につき外來講師の講話あり。

一、入學者わ入學の際二十圓を豫納すること。其他に費用を要せず、最近の正式開講終了まで在園し得る。終講の上わ希望に従い關係農場等え推薦する。

一、不適當者わ退園さす。この場合には一ヶ月六圓の割にて豫納金より園費を差引き殘金を返さす。任意退園の場合も同じ。

一、入學者わ禁酒禁煙、早寢早起きの良習性ある者に限る。年齢わ當分の間十八歳以上とす。

一、入學者わ開墾鍬と鎌と夜具及び作業服を持參のこと。

一、下車わ横濱驛、梅の木迄定期乗合自動車(十錢)あり、それより縣道を十町、右に數丁入る。但し荷物わ神中線西谷驛迄托送すると受取に好都合。

五、各科

(一) 立農科 昭和九年十二月一日第二回開講、毎年十二月一日より翌年二月末日まで農閑三ヶ月間開講、食費其他學費總計十八圓、外に書籍代二圓、外來講師費三圓

(二) 歸農科 昭和十年四月一日第二回開講、毎年四月一日より六月末日まで農繁三ヶ月間開講、食費其他學費總計十八圓、外に書籍代二圓、外來講師費三圓

計十八圓、外に書籍代二圓、外來講師費三圓

(三) 自由研究者 隨時入塾、聽講と作業隨意、費用月額八圓

(四) 實習生 隨時入塾、費用月額四圓、園規を守り、過怠なく終日の作業に従事する者わ、農場の事情が許す限り熟練と緊張に従い、費用の全部又わ一部を免除することあるべし。三ヶ月以上在塾の實習生わ聽講さす。

(五) 農場員 三ヶ月間の聽講を終り、純真にして頑張る希望者わ、學園の共働農場又わ關係農場に推薦する。

五、日課概要

午前四時起床、六時迄自習、七時迄作業

七時朝食、七時半より十一時半迄學科

正午中食

午後十二時半より日没迄作業

夕食後討論研究會、九時迄入浴

九時就寢

六、生徒

第一回開講、二十二名 (男子)

主に兵役終了者、農業者を主とし、歸農せんとする者數名あり。學歷は甲種農學校卒業生數名、私立大學卒業生一名、其他は高等小學校卒業生なり。

第三 農村青年共働學校其他

農村に於ける塾風教育

七、寄宿舎

舎監は園長擔任、舎費不用

八、講演會、慰安會

部落農家の爲めに時々講演會、慰安會を催す。

九、視察

附近の篤農家、牧場等を視察す。

十、經營

(イ) 經營主體

純眞學園

(ロ) 建物土地

校舎その他五棟 約百五十坪

土地は借地

(ハ) 經費年額

約三百圓(生徒募集用印刷物費、外來講師費、什器消耗費等)

(ニ) 生徒募集の方法

機關紙「先驅者」を農村青年共働學校々々友、入學希望者等へ配布す。

3 先驅者百姓道場

新潟縣刈羽郡荒濱村青山海岸

一、設立者及び共働者

新潟縣荒濱村青山海岸に於ける青山農場は、農村青年共働學校の第一回終講生にして現に刈羽村農會技術員たる品田貞雄氏と、同じく本校第七回終講生たる弟の正夫氏とが、嘗て郡農會技術員たりし實父を助け、新潟縣の全海岸に續く數千町歩の砂丘を有効に利用せんことを思ひ立つて、水田一町歩、畑五町歩、其他山林原野等百五十町歩の經營に銳意苦心しつゝある農場といふことであるが(之に最近は純眞學園歸農科第一回終講生の江刺家徳藏氏が参加するに至つた)、貞雄氏は此度考ふる所あつて、本年四月次の如き百姓道場を青山農場内に開設することとなつた。因に道場主は品田喜三治氏、教務主任は品田貞雄氏である。

二、開設の趣意

『郷土開拓わ人によつて成される。その人が今の農村に少ない。之が郷土の産業を益々萎微沈滞せしめる。現在の郷土の子弟教育が反郷土的の結果を生みつゝある事實である。茲に於て郷土が欲求するものわ郷土に即した教育である。郷土を立脚地としての教育の出現を郷土のすべてが望んでいる。百姓道場わかゝる郷土の必然的要求に依つて誕生する。郷土の内に、郷土人の手によつて、郷土の歴史の上に、郷土開拓の將來のために、人を作るのが百姓道場である。』

農業教育を受けたる者が多くなれば多くなる程、農村が窮乏する。之が事實だから致し方がない。茲に於て百姓道場が従來の農學校及び補習學校教育の弊害たる形式の殻を捨て、眞に生きた農業教育を施し農民精神の訓練をなし、生きた農場經營に當らしめ、完全なる自給自足合理的農業を營み得る百姓を養成せんとするものである。即ち農學を授けるのでなく、百姓を作るのである。

遅れたりと雖も、後藤農相が農村問題の基礎的な農民精神の作興に着目せるは近來の一大快事と言ふも敢て過言であるまい。しかしながら深く考へる時、設備や金や月給取の力で、ほんとの百姓が作れるものでない。燃える如き郷土愛の精神と、窮乏と困苦に耐える農民愛の信念と、冷徹肺腑をえぐる如き眞理の探求と、動かさざる事泰山の如き愛國の大精神に生きんとする人間のみが、良く正しい百姓を作り得るのである。即ち郷土の農民精神を郷土を理解し、郷土を愛する者によつてのみ作興し得るのである。百姓道場わかゝる立場よりして郷土人によつて經營されねばならぬ。

三、敷地

新潟縣刈羽郡荒濱村青山海岸 百五十町歩

四、農舎

間口十間奥行三間、二階建バラック式建築

五、農場

水田一町歩、畑五町歩、山林原野百五十町歩

六、百姓道場綱領

(一) 我が學園を農村を基礎に、生活と光榮を企圖する先驅者の爲に百姓道を鍛錬する人物教養の道場である。

(二) 我が學園を純美純愛純眞の人間性を確認せしめて永久不死の自己完成に導き、農村日本を指導する意識に緊張さす。

(三) 我が學園を眞理と最善の生活規範に徹底せしめて先づ郷土と祖國に盡し、その意識を全人類に擴げて日本と世界を安定と光榮に導く先驅の努力に緊張さす。

七、百姓道場入場概則

(一) 決意の時を好機とし何時にても入塾し得、但し正式の開場は四月一日より翌年三月三十一日迄とす。

(二) 學費等一切不要につき現金を餘分に持参せざること。

第四 農士學校

社稷を鎮むべき農士の養成を目的とする日本農士學校の設立は、東洋思想の研究者として權威と目せられつゝある安岡正篤氏にその源を發するものであり、その經營は安岡氏を學監とする金鷄學院によつて營まれつゝあるものである。又斯種教育の共鳴者によつて設立せられたる福岡縣農士學校はその學監に伊藤角一氏を頂くものであるが、伊藤氏は曾て日本農士學校教授たりしことあり、現に日本農士學校檢校たる菅原兵治氏とは等しく安岡氏の門下生なりと云ふ。

尙ほ金鷄學院の出身者、關係者にして各地に塾風教育を興す人々あり、大阪農士會（大阪府泉北郡陶器村）の吉田友廣氏、大阪金鷄書院（大阪府豊能郡箕面村）の上妻氏、三間村塾（愛媛縣北宇和郡三間村）の竹葉秀雄氏等之であるが、最近仄聞するに大阪農士會は吉田氏の健康勝れず、現在休講しつゝあるものゝ如くである。又岩手縣の陽和郷農士道場も農士學校の教育方針に共鳴して設立を見るに至りたるものと解せられる。

こゝには資料の整へる日本農士學校、福岡縣農士學校及び陽和郷農士道場の三者を紹介することとする。

1 日本農士學校

埼玉縣比企郡菅谷村

日本農士學校は、財團法人金鷄學院の一事業である。依つて、金鷄學院とは如何なるものであるかを知らんが爲め、左にその要項を紹介する。

金鷄學院

(一) 所在地

東京市小石川區原町一二番地

(二) 沿革

大正十一年秋 酒井忠正伯の懇懇に因り、安岡正篤氏同伯の名園金鷄園に於て、東洋思想の研究講論を起す

同十二年十月 安岡氏、酒井伯、後藤文夫氏等相議し東洋思想研究所を組織す、道交次第に興る

同十五年十月 安岡氏の下に新しく熱風教學を起すの議成り、池田清、鶴見左吉雄、町田辰次郎、赤池濃、酒井忠

正、結城豊太郎、關屋貞三郎、東方籌諸氏相謀つて、同園の幽邃なる林泉の中に金鷄學院の新築を始む

昭和二年三月 金鷄學院新築落成、院生採決

同 四月 開院

同 三年三月 第一回出身者送行、補充採決

同 六月 學院を基礎に、弘く道學を興すべき要求に應じ、金鷄會館設立の議成り、先づ和田彦次郎氏爲に私

財を投じ酒井忠正伯地を供し、池田清、江口定條、鶴見左吉雄、町田辰次郎、赤池濃、關屋貞三郎、東方籌諸氏

大に協力して同園内金鷄池畔に起工

同 十月 會館竣工、開館式舉行

同 四年三月 第二回出身者送行、補充採決

同 五年三月 第三回、同前

同 十月 安岡學監の所志に依り東方籌、松本學、佐藤慶太郎、吉田茂、池田清、大島辰次郎、香坂昌康、町田

辰次郎、後藤文夫諸氏協力、麻生義之介氏地を寄進し、依つて菅谷の莊を開き此れに日本農士學校を建設に決す

同 十一月 従來の組織を改整し、東洋思想研究所、金鷄學寮、金鷄會館、菅谷の莊、日本農士學校として、之

等を綜稱する金鷄學院を財團法人となす

同 六年三月 日本農士學校一部落成、第一期學生採決

同 四月 開校

(三) 職員

院長 伯爵 酒井忠正 京都帝國大學政治經濟學部卒業

學監 安岡正篤 東京帝國大學法學部卒業

第四 農士學校

主事長 東方 籌 陸軍士官學校卒業

(四) 目的事業

- (一) 東洋思想研究所及金鷄學寮を置き、東洋聖賢の學特に日本民族精神、國體治道を研究す。
- (二) 菅谷の莊を營み日本農士學校を設け、社稷を鎮むべき農士を養成す。
- (三) 修養道場「金鷄會館」の社會教育的活用と國民風教の興隆に資すべき講習講演出版。

(五) 教學要旨

本院は凡て四方清集の學人を煩瑣空虚なる機械的功利的學問若くは俗務より救ひ、靜坐調息より力めて禮儀正して生活を習はしめ、心を澄ませ、思を潛めて、自ら反求し、自ら學習し、自ら啓發する様、師弟互に切磋琢磨し、學院に來往する諸方面の國士に接して器度を養はしむ。

(六) 學道箴規

- (一) 賢を尊び、道を慕ひ、恥を知る者入るべし。自負して信ならず、慚愧する所無きは容さず。
- (二) 天下の爲に心を立て、生民の爲に命を立て、萬世の爲に太平を開かんとする者入るべし。徒に慷慨激越なるは容さず。

- (三) 不遇をかこつべからず、一生安穩に道を樂しむを得ば足れりとすべし。凡そ大丈夫たらん者地下千尺に埋るゝ覺悟あらずんば大事を成すに足らざるなり。

- (四) 道友は乳水の如く和合し、互に明德を明らかにすべし。骨肉の敬愛すら異族に比すべからず。況んや學道の

兄弟に於てをや。

- (五) 禮を重んずべし。狎侮の交あるべからず。

- (六) 人を責むべからず。毎に自ら省るべし。縱令人を責むとも人を憎むべからず。

- (七) 古より聖賢寸陰を惜み、高僧萬縁を棄てし心を學ぶべし。半世を醉夢の中に過さば後悔臍を嚙むとも及ばじ。尤も暮夜長く雜鬧の巷を彷徨するが如きことあるべからず。たとひ出づることありとも、速に歸りて青燈の下古教照心すべし。晴晝閑有らば花木の栽培に力め抱甕灌漑すべし。

- (八) 行往坐臥須く安詳なるべし。粗暴は學道の純熟せざるを以てなり。恥づべく悲しむべし。

- (九) 寮中力めて靜坐し閑に習字すべし。亦是れ治心の工夫なり。

- (十) 寮中醉歌喧騒すべからず。又漫に聲高く讀書すべからず。總て無義の語、無慚愧の語を弄して興すべからず。最も學道の累なり。

此の金鷄學院を母體とする日本農士學校の内容は次の如くである。

一、設立の動機

日本農士學校設立の趣旨

人間に取つて教育ほど大切なものゝないことは言ふまでもない。國家の運命も國民の教育の裡に存すると古人も説いてゐる。眞に人を救ひ世を正すには、結局教育に須たねばならぬ。然るにその大切な教育は今日如何なる有様であ

らうか。

今日の青年は社會的には悪感化を受けるばかりで、其の上に殆ど家庭教育は廢れ、學校に限られて居る有様である。そして一般父兄は社會的風潮である物質主義功利主義に知らず識らず感染して、只管子弟の物質的成功、否最早今日となつては卑屈な給料取たらしめんことを目的に（實は今日それも至難になつてきて居る）及び隣人への虚榮から力を竭して子弟を學校に通はせる。その群集する子弟を迎へて學校は粗悪な工場と化し、教師は支配人や技師、甚しきは労働者の如く、生徒は粗製濫造された商品と化し、師弟の道などは亡び、學科も支離滅裂となり、學校全體に何の精神も規律も認められなくなり、その爲に青年子弟は何の理想もなく、卑屈に陥り、狡猾になり、贅澤遊惰に流れ、義理人情を辨へず、學問や道に對する敬虔の念を失ひ、男兒に雄渾な國家的精神無く、女子に純淑な智慧徳操が缺けてしまつた。これで我等民族、我等の國家は明日どうなるであらうか。

更に一層深く考へると、なまなか文化が爛熟して、人間に燃える様な理想と之に伴ふ奮闘努力とが消滅し、低級な享樂と卑怯な苟安とを貪つて、四の五の云ふ様になつてしまふと、かゝる階級は救済不可能なるを常とする。平安の公卿達も江戸の旗本御家人共もかくして滅んだ。匡房も嘆じ、吉宗も定信も焦つたが、終に如何とも出来なかつた。かゝる時國家の新生命を發揚した者は、必ず頽廢文化の中毒を受けずに純潔な生活と確固たる信念とを持つた質樸剛健な田舎武士である。今日も眞底の道理に變化はない。この都會に群る學生に對して今日の様な教育を施してゐて何にならうか。國家の明日、人民の永福を考へる人々は、是非とも活眼を地方農村に放つて、此處に信仰あり、哲學あり、詩情あつて而して鋤鋤を手にしつゝ毅然として中央を睥睨し、周章す、騒がず、身を修め、家を齊へ、餘力あら

ば、先づその町村からして小獨立國家にしたてあげて行かうといふ土豪や篤農や郷先生を造つて行かねばならぬ。是れ新自治主義（面白く言へば新封建主義）とも謂ふべき眞の日本振興策である。

金鷄學院開設以來四年、我々は一面思を此處に潜めて地方農村の先覺者、重鎮的人物たるには如何なる學問修業を勵むべきかを研究し、その間更に我々の微志は日本の柱石たるべき國士の方々の熱誠な共鳴賛成をも得ることが出来たので、漸く茲に地を下して日本農士學校を興し、平生の志の實現に一層努力する所以である。

二、沿革

詳細は金鷄學院の沿革参照。

昭和六年四月 金鷄學院教學部の一事業として設立。

同四月十日 開校第一期入學。

同七年三月 購堂及第二學寮の建築成る。

同年四月 第二期生收容

三、目的

社稷を鎮むべき農士の養成

四、指導要領

(イ) 學生は總べて學寮に起居し、師弟寢食を共にす。

(ロ) 大神宮及び聖賢の祠堂を建て、朝暮禮拜し、且つ春の祈年祭、秋の社稷祭を行ふ。

農村に於ける熟風教育

一五六

- (ハ) 講論は力めて聖賢傳を用ひ、講堂教室は和風疊敷とし、靜座調息に習はしむ。
- (ニ) 利用科目に就きては、能ふ限り農事試験場等と連絡を取りて實際的研究をなす。
- (ホ) 實習は力めて實際的自治的ならしむる爲、左記方法によりて行ふ。
 - (1) 全學生を數家族に組織し、各家族各一農場を自治的に經營せしむ。
 - (2) 別に畜産を主とする典型的一農場を設け、輪番に之が經營に當らしむ。
 - (3) 神饌田其他特殊のものに就きては、各家族協力して之に當らしむ。
- (ヘ) 頻繁に權威ある同人並に地方篤農家有志家の來校を得て講究同遊せしむ。
- (ト) 機宜に上京せしめ、金鷄會館に於て講習せしむ。
- (チ) 農閑を利用して廣く諸地方に視察見學旅行を爲さしむ。

五、經營

(イ) 經營主體

財團法人金鷄學院

(ロ) 敷地

面積六五、〇〇〇坪 所有

(ハ) 校舎

建坪七七三坪 所有

(ニ) 校庭

面積二六坪

(ホ) 實習地

面積(田畑山林を含む)六四、二〇一坪 所有

六、規則

(イ) 入學資格

中等學校卒業者及之と同等以上の素養ある者であつて、郷土を興し、國基を固むべき修養學問に志し、身體健全なる者。

(ロ) 修養年限

二年(昭和八年度より一ヶ年となる)

(ハ) 學科目

一、正徳科目

イ、日本精神及國體の究明

ロ、東洋先哲の學の參究

ハ、農士道の體究

ニ、農村開拓の偉人研究

第四 農士學校

一五七

農村に於ける藝風教育

ホ、他國民精神究明の爲め外國偉人研究

ヘ、時事解説並に批判

ト、習字、武道及志氣を涵養振作すべき音楽

二、利用科目

イ、農藝一斑

ロ、農家經營

ハ、農村經營

ニ、政治經濟通論

ホ、自然科學概論

ヘ、實習(水田、畑作、特用作物、藥草、林産、畜産)

(ニ) 學寮費

月額十六圓、別に謝儀等不要。

(ホ) 學年及學期

イ、學年

自四月一日至翌年三月末日

ロ、學期

第一學期 自七月十六日

第二學期 自七月十七日

第三學期 自十月十六日

第四學期 自十一月一日

(ハ) 時間 割(昭和八年度より修業年限一ケ年となる)

| 時 間 | 月 | | 第 一 學 年 | 第 二 學 年 |
|-----|-------|----------|-------------|--------------|
| | 第 一 時 | 第 二 時 | | |
| 第一時 | 農學 | 國史 | 人物學、政治學、經濟學 | 講義割記 植物生理 |
| 第二時 | 農學 | 國史 | 同上 | 同上 |
| 第三時 | 農學 | 國史 | 同上 | 同上 |
| 第一時 | 農學 | 國史、支那興亡史 | 講義割記、農學 | 同上 |
| 第二時 | 農學 | 國史、支那興亡史 | 同上 | 同上 |
| 第三時 | 農學 | 國史、支那興亡史 | 同上 | 同上 |

第四 農士學校

| | | | |
|---|------|------------------|---------------|
| 木 | 第二時間 | 説文學、習字 農生研究發表 | 同上 |
| 金 | 第一時間 | 講猛割記 | 古事記、東洋倫理、農村經營 |
| 金 | 第二時間 | 國史 | 農家經營 |
| 土 | 第一時間 | 講猛割記 | 古事記、東洋倫理、農村經營 |
| 土 | 第二時間 | 土墾、肥料 | 同上 |

七、日課

午前五時陣太鼓合圖にて起床、凡そ一時間柔術を行ふ。終了後當番制にて居室其の他の室内手入及番舎手入。朝食六時半、職員生徒打揃つて衣服を改め食堂に參集、食事中上席者の有益なる座談あり。八時迄自由時間、以後正午迄學科。午後は一時より實習、四時半終了。入浴。六時頃夕食。七時より九時半迄自習。就寢。
 (備考) 田植時及收穫時の農繁期には學科を行はず、各一ヶ月の間戰鬪期と稱して全日實習。

八、檢校

菅原兵治 金鷄學院出身

九、職員

金鷄學院々長 伯爵 酒井忠正
 同 學監 安岡正篤
 同 主事長 東方 籌
 日本農士學校檢校(兼教授) 菅原兵治 金鷄學院出身
 同 學生監(同) 野口靜雄 同
 同 農務主任(同) 瀬下武松 同
 同 研究主任(同) 渡邊敏夫 同
 外若干名

十、生徒

第一學年及第二學年共に十數名宛合計約三十名。

農業出身者多けれども、中には商業工業の學校或は僧侶の學校出身者あり。年齢二十歳前後。

十一、圖書設備

圖書費年額三百圓。

十二、附近地方との連絡

利用科目に就ては農事試驗場と連絡を取つて實際的研究を行ふ。
 生徒は附近篤農家に泊込にて見學することあり。

第四 農士學校

又附近有志者にして夜間通學して勉學する者近年多きを數ふ。之を短期參學と稱す。

十三、其の他參考となるべき事項

校 歌

山澤健兒の歌

安岡正篤作

- 一、渾沌死して幾年か
日々にあまねく蔓りて
やまと心のやみがたく
- 二、わが世を永久に望月の
思ひ上がれる公卿輩を
うち亡ぼせし鎌倉の
- 三、すめらぎの代の安けくば
みことかしこみ大君の
死せし維新の志士の後
- 四、いざなぎの神いざなみの
天の瓊矛をふりかさし
世界の民をさしまねく

- 世は輕薄の都ぶり
わが國民をみだるとき
起てり山野の益荒雄ら
圓けきものとひたすらに
鎧の袖の一ゆりに
武士こそわれ等の相なれ
身は花もりとなりけむを
へにこそ死なめと争ひて
進むぞわれ等の覺悟なる
神の末なる我等いざ
國の礎いやかため
わが皇運を翼けなん

菅谷の莊の歌

菅原兵治作

- 一、秩父の峯のあさぼらけ
山河ゆかしき菅谷野に
音に聞えし重忠の
- 二、川の流れを君汲まば
燃ゆる血潮の高鳴りを
肝膽披き語りあふ
- 三、瑞穂の國の本立つる
功利の輩に欺かれ
民を悲しみ世を憂へ
- 四、浮文の末に趨る世を
大樸深く抱きては
南陽の臥龍偲びつゝ
- 五、世々の祖先を憶ふ時
弓矢八幡みそなはせ
いよ、固成めん意氣高く

- 槻川の瀬の夕まぐれ
鎌倉武士の龜鑑ぞと
館新に吾等據る
- 我は薪を拾はなん
深くひそめて學びつゝ
吾等同胞此處にあり
大御田族も今あはれ
田園將に無れんとす
かたみに誓ふ道の友
救ふ者こそ吾等なれ
光を韜み香をかくし
いざ耕さん天地に
任いや重く道遠し
神より生れし大八洲
つどふ山野の益荒雄ら

第四 農士學校

2 福岡縣農士學校

福岡縣早良郡脇山村脇山一、八五五

一、沿革

昭和六年二月 福岡縣知事松本學氏、安岡正篤氏、佐藤慶太郎氏、麻生義之介氏、水内哲雄氏、宮村才一郎氏、福永與一郎氏等相謀りて本校設立の議を決す。

同 六月 後任知事川淵治馬氏設立者となり、本校設立の認可を受く。日本農士學校教授伊藤角一氏本校學監として着任。

同 七月 第一回生九名入學

同 七年四月 校舍新築工事に着手

同 六月 第二回生七名入學

二、目的

地方農村の先覺者たるべき重鎮的人物の養成

三、指導要領

一、學生は總べて明德寮に起臥し禮儀正しき塾風教學を修めしむ。従つて師弟寢食を共にし人員少きを要す。

二、講論は力めて聖經賢傳を用ひ講堂寮室は和風疊敷とし靜坐調息に習はしむ。

三、制服は和服着袴(生地木綿、袴は黒色)とし、羽織は紋付とす。實習には制定の農道着を用ふ。

四、頻繁に權威ある同人並に地方篤農家有志家の來校を得て講究同遊せしむ。

五、農閑期を利用して各地に出張視察見學を爲さしめ、更に隔年には滿蒙大視察旅行を行ふ。

四、經營

(イ) 經營主體

財團法人福岡縣農士學校(組織中)

(ロ) 財源

法人の基本財産利子、有志の寄附

(ハ) 敷地

二千三百八十六坪 校有

(ニ) 校舎

建坪約三百坪 校有

(ホ) 實習地

全面積 三町八反三步

水田 一町九反十一歩

蔬菜畑 二反四畝二十六歩

第四 農士學校

農村に於ける熱風教育

果樹畑 二反一畝二十一步

山林 一町三反九畝二十一步

養魚池 三畝十四步

五、規則

(イ) 入學資格

中等學校卒業程度の教養あり而して郷土を興し國基を固むべき修養學問に志し身體健全なる男子

(ロ) 修業年限

二年

(ハ) 學費

學業寢食總入費 月十五圓

(ニ) 學年及學期

自五月一日至翌年四月三十日

第一學期 自五月一日至八月十五日

第二學期 自八月十六日至十二月末日

第三學期 自一月一日至四月末日

(ホ) 學科日及擔任講師

一、正徳科目 (每週十二時間内外)

日本精神及團體論、農士道學、東洋倫理及哲學、人物研究及史學

習字及説文

武道(神道夢想流杖術)

二、利用科目 (每週十二時間内外)

作物各説

作物汎論

果樹園藝

林業

畜産

養雞

肥料及土壤

病害蟲

農業政策

法制經濟

第四 農士學校

學 監

本校 講 師

師 範

伊藤角一
高木繁雄
三隅虎雄
佐藤敏夫
小坂夏太
福島泉
飯田左翼
石橋一好
武内晴好
水内哲雄
宮村才一郎

本校專任教員

元筑後分場長技師

本縣農事試驗場技師

本縣農務課技師

本縣農務課技師

本縣種雞場長技師

本縣農事試驗場技師

本縣農事試驗場技師

本縣農事試驗場技師

本縣地方事務官

農村に於ける塾風教育

一六八

三、實 習 (毎週二十四時間以上)

主任指導者 農場長 高 木 繁 雄

四、課外講義 (時間不定)

農會法、小作問題、耕地改良、農産加工、副業、穀物検査、産業組合、水産、養蠶

講 師 各 専 門 家

六、學 監

伊藤角一 金雞學院出身

七、生 徒

(イ) 學 歴 別

農學校卒業一、中學校卒業十五、計十六名

(ロ) 職 業 別

全部農家の子弟

(ハ) 年 齡 別

二十六歳一、二十二歳二、二十一歳四、二十歳五、十九歳三、十八歳一

八、寄 宿 舎

(イ) 收容人員

全員十六名

(ロ) 寮 監

伊藤角一

九、體 育

神道夢想流杖術、乗馬、金棒

十、圖書設備

圖書購入費 年額五百圓

十一、視察、見學

(イ) 目 的

農村事情及海外事情の調査

(ロ) 地 方

縣下各地及滿鮮地方

(ハ) 費 用

總額一千二百圓を豫算に計上し學校より支給

(ニ) 農村視察計畫の一例

第貳回「農村行脚」プラン

第四 農士學校

一六九

- (一) 目的 現代農村の實狀を如實に視察研究し以て將來の農業經營の資料たらしめんとす。
- (二) 經費 一人金貳圓及白米二立也。
- (三) 日數 二年生 十月四日、五日、六日 二泊三日
一年生 十月七日、八日、九日 同
- (四) 方法 A、行脚日程は各人にて作製し、出發前に學監に提出許可を受くべし。
B、數人組合ふも可なり、なるべく多方面の方佳し。
C、乗物は一切使用せざる事(但し自轉車は可なり)
- (五) 事後の整理
A、歸校後翌日會計書提出の事
B、歸校後一週間日迄に日記及視察要項提出の事。
C、十月十八日報告討論會を催す。
小栗、佐藤長老臨席。
- (六) 注意 A、短期間を利用して、經費を安く、而して收得する處多き視察方法を立案工夫創作すべし。
B、旅中は力めて禮を重じ、農士たるの本分を守るべし。
C、困苦欠乏に耐ゆる自信力を養ふべし。
D、身體の健康に注意し、萬一事故生じたる時は直ちに學監まで報告すべし。

以上

十二、學道箴規

日本農士學校と同じ。

3 陽和郷農士道場

岩手縣岩手郡雫石村西山村

一、設立の動機

農士道場設立の趣旨書

今日は實に我農村日本は興亡の岐路に立つて居る、農村日本とは農村及日本ではない、その儘日本たる農村、農村によりて表現されたる日本である、換言せば皇祖皇宗肇國立德の遺訓を奉體し、農業によりて最高至純の道徳を顯修して國土を不拔に培ひ、天壤無窮の皇運を扶翼し奉り、皇統連綿二千六百年之を古今に通じて謬らず、之を中外に施して恃らざる大道を保全し、毅然として東洋の一角に君子國を維持し來れる日本の謂である、然るに今日は歐米の文化が襲來して、傳統的たる農業精神は萎れ、人心は物質主義、功利主義に蝕ばまれて眞の理想信念と奮闘努力とを失ひ、徒らに低級なる享樂と卑屈なる苟安とを貪るに至つて日本全體の行詰まりとなつたのである、これで我大和民族我大日本帝國の將來は如何になるであらうか。

茲に於てか是非共確固たる農業精神を把握して土に親しみ悠々として周章せず、騒がず鋤鋤を手にして自強不息身を修め家を齊へ協同自治を完成し、時弊を掃蕩して國風を振作し以て 皇國を泰山の安きに置かずんば歇まざる意氣と信仰とを有する重鎮的人物を養成せねばならぬと痛感する次第である、是則ち本道場を設立して農村子弟を教養鍛練せんとする所以であり、是こそ眞の農村日本の振興策であると信ずるのである。

願ふに爛熟し切つた文化の建て直しを爲すべき資格のある者は、古往今來その文化の渦中に成育した者ではない、實に純潔なる生活と確乎不拔の信念とを持つ質實剛健なる田舎者である、我等の理想は宏遠であるが、焦燥らず、激せず黙々として耕し着々として行ひ一步一步世の中を提げて追ひ進まんとするのである、天下同慶の士翼くは熱烈なる共鳴と贊助とを賜らんことを。

二、創立

昭和八年三月十五日

三、目的

道場の目的及教養方針に關しては、其の後修補せられ、農家の福利と農村の興隆とに對し直ちに役立つ農士を養成することゝなつて居る。全文次の如し。

現實悲慘の姿に置かれてある農村を出来る丈け早く澆漓たる昔の姿に取戻すことが急務である。依て本道場は一ヶ年の修練を積めば歸郷の後直ちに自己の農業の經營を改善する方法工夫が出来、經濟を復興させることが出来る様に技術と技能とを授けるのが目的である。

餘裕のある農家は多くの學資を費して子弟を都會に送り農學校に入學させ得るであらうが、農村多數の農家には餘裕が無い。此の餘裕のない多數農家の子弟が教養される機會を持たぬから農家が更生されない。農村は興隆しないと云ふ事實は今日の重大問題である。夫のみならず今日の農學校教育では卒業した後一人で農業の設計や計畫を立て、合理的な經營を爲す技能を得られないから落ちて農家をなすことが出来ぬ。

本道場は深く之を遺憾とし農家の福利と農村の興隆とに對し直ちに役立つ農士を養成するのが主眼である。是れ二十歳以上の長男教育を先にしたる所以である。

四、指導要領

- (一) 道場生は總て道場寮舎に起臥し、師弟寢食を共にす。
- (二) 神社(皇祖天照大御神)及國旗を禮拜し、勅語、詔書を捧讀し、皇國運動を行ひ武道を修め以て日本精神を自覺して是れが體現に關し追進の意氣と熱とを養ふ。
- (三) 天地の大道に照らし自己の生命を内省せしめ、信念と實力とを啓培せんが爲め必要なる諸種の智識を授く。
- (四) 開墾作業を課し心身の鍛練を行ふ。
- (五) 耕作(田畑)、養畜、加工、副業其他の技術並に農業及農家の經營技能を授け以て知と行學と業とを歸一して厚生に參ぜしむ。
- (六) 鍛練は縣立六原青年道場と、農場實務は縣廳、縣立農事試驗場及縣農會と連絡を取りて之を行ふ。
- (七) 隨時に權威ある同人並に地方篤農家、有志家の來場を得て講究同遊せしむ。
- (八) 道場生は數班に分ち分擔を定めて協同自治の生活を爲さしむ。

五、職制

- 一、道場主 道場に關する一切の事務を總理し陽和郷を代表す
- 一、道場副主 道場主を補佐し道場主事故ある時之を代理す

- 一、主 事 道場主の命を受け道場經理の事務に當る
- 一、道場長 道場を總理し道場生の訓育陶冶を掌る
- 一、指導 道場長の命を受け耕種栽培、畜類の飼養、各種加工の技術を教へ經濟的智識を啓培して農業經營の技能を授く

六、職員

| | |
|----------|---------|
| 陽和郷農士道場主 | 石川 嘉七 |
| 同 副主 | 四家軍一郎 |
| 同 主事 | 上小林庄右衛門 |
| 同 道場長 | 福 士 進 |
| 同 指導 | 大森 堅 彌 |
| 同 同 | 吉田 良 作 |
| 同 同 | 熊谷 二 郎 |
| 同 同 | 川原 仁左衛門 |
| 同 同 | 小 原 忠 |
| 同 補導 | 千田 清 喜 |

同 同 菊池 利助

七、道場生

1. 資格及種類

(イ) 第一部 年齢二十歳以上にして小學校卒業以上の學力を有する農家の長男にして家を齊へ郷土を興し國基を固むべき修養に志し身體強健なる者より選抜して入場せしむ。

期間は毎年三月十五日より翌年三月二十日までとす。

(ロ) 第二部 資格は第一部と同じきも次男以下の農家の子弟に限り入場せしむ。

期間は第一部に同じ。

(ハ) 第三部 學校生徒、青年團員、青年訓練所生及在郷軍人其他の團體員に對し日本精神の發揚に關する訓練をなす。

期間は二週間乃至一ヶ月間とし隨時行ふ。

2. 給 與

入場中は食糧を給す。

3. 携 帶 物

(イ) 衣類は寢具、作業服其他の着衣及日常必需品。

(ロ) 農具は鋏、鎌及唐鋏を持參するを便とす。

4. 定 員

(イ) 第一部及第二部各二十名以内 但し當分の間第二部を置かず。

(ロ) 第三部は若干名。

5. 經 費

謝儀其他道場に納付すべき一切の費用を要せず。

八、日 課

起床 午前五時半(太鼓合圖)

禮拜 同 六時(左記順序により行ふ)

1. 國旗奉揚 君が代二唱一同最敬禮

2. 皇居遙拜 二拜二拍手一拜

3. 教育勅語奉讀 一同最敬禮

4. 天皇陛下彌榮三唱

5. 天晴れ あな面白 あな手申し あな昭け おけ

6. 二拜 二拍手 一拜

7. 挨拶(お互朝の挨拶)

體操武道 午前六時半

第四 農士學校